

2020年度

---

# 事業報告書

---

学校法人 聖心女子学院

## 1. 法人の概要

## I. 基本情報

法人の名称	学校法人聖心女子学院
主たる事務所の住所	東京都渋谷区広尾4-3-1
主たる事務所の電話番号	03-3400-7300
ホームページアドレス	<a href="http://www.honbu-sacred-heart.jp/">http://www.honbu-sacred-heart.jp/</a>

## II. 建学の精神

イエスの聖心のより大いなる栄光のために……

- 1815年 会憲 -

子供たちが、本当の礼拝の精神に生きる人に育っていくよう教育すること、  
そのために私たちは生涯を捧げたい。

- 聖マグダレナ・ソフィア・バラ -

聖マグダレナ・ソフィアは教育の全てを通して真の礼拝の精神に生きる人を育てたいと望んで、聖心女子学院を創立しました。創立者は学業と生活全般を通して、しっかりした知性、堅実な実行力、謙遜な心を育て、これが神への深い信仰に根をおろして、隣人愛に開花することを教育の目的としました。聖心女子学院の教育の実際を考えるに当たっては、常にこの建学の精神の根本に立ち戻って、時代の要請を見直す必要があります。

## III. 学校法人の沿革

1908年	聖心会修道女来日、財団法人私立聖心女子学院設立
1910年	聖心女子学院小学校、幼稚園、高等女学校、及び外国人部開校(外国人部は、1943年に外国人部・語学部・家政部に3分割、外国人部は1948年に聖心インターナショナルスクールに、語学部は英語専攻科、そして保育科を併設して専修学校となり、1976年に聖心女子専門学校となる)
1916年	聖心女子学院高等専門学校開校(聖心女子大学の前身)
1923年	住吉聖心女子学院開校(1926年に現在の宝塚市に移転、小林聖心女子学院と改称)
1943年	財団法人聖心女子学院と改称
1945年	岩下家より不二農園を寄付され、翌年温情舎小学校経営を引き継ぐ。その後温情舎女子中学校、家政学校を開校、のちの聖心温情舎となる
1948年	聖心女子大学開学
1951年	学校法人組織変更認可、学校法人聖心女子学院に変更
1952年	聖心温情舎小・中学校と改称(1953年に聖心温情舎高等学校を開校、1957年 不二聖心女子学院と改称)
1963年	札幌聖心女子学院開校
1989年	カトリック女子教育研究所設置
1991年	聖心丹沢学舎開設
2012年	生涯学習センター設置
2016年	旧 JICA 跡地(広尾センター)取得、聖心女子大学4号館として使用
2018年	聖心女子専門学校廃止
2020年	聖心丹沢学舎閉館

#### IV. 設置する学校・学部・学科等

聖心女子大学	現代教養学部	英語文化コミュニケーション学科・日本語 日本文学科・哲学科・史学科・人間関係学科・ 国際交流学科・心理学科・教育学科
	大学院	
札幌聖心女子学院	中学校・高等学校	
聖心女子学院	初等科・中等科・高等科	
不二聖心女子学院	中学校・高等学校	
小林聖心女子学院	小学校・中学校・高等学校	
聖心インターナショナルスクール	幼稚科・初等科・中等科・高等科	

#### V. 役員の概要

定員数 12名

	氏名	就任年月日	常勤・非常勤	その他
理事	高祖 敏明	2018.6.1.	非常勤	(聖心女子大学学長)
理事長	宇野 三恵子	2018.6.1.	常勤	
理事	大原 眞実	2018.6.1.	非常勤	(不二聖心女子学院校長)
理事	大山 江理子	2018.6.1.	非常勤	(聖心女子学院校長)
理事	棚瀬 佐知子	2018.6.1.	非常勤	(小林聖心女子学院校長)
理事	山下 まち子	2018.6.1.	非常勤	
理事	石川 明	2018.6.1.	常勤	(専務理事)
理事	奥 正之	2018.6.1.	非常勤	
理事	新庄 美重子	2018.6.1.	非常勤	
理事	塚崎 裕子	2018.6.1.	非常勤	
理事	日比谷 潤子	2020.4.1.	常勤	(常務理事・カトリック女子 教育研究所長)
理事	植田 誠治	2019.4.1.	非常勤	(聖心女子大学副学長)
監事	小林 一雅	2018.6.1.	非常勤	
監事	高井 陸雄	2018.6.1.	非常勤	

【註】 選任条項順・あいうえお順。

#### VI. 評議員の概要

定員数 25名

氏名	就任年月日	その他
宇野 三恵子	2018.6.1.	(理事長)
イヴォンヌ・ヘイズ	2018.6.1.	(聖心インターナショナルスクール校長)
大原 眞実	2018.6.1.	(不二聖心女子学院校長)
大山 江理子	2018.6.1.	(聖心女子学院校長)
高祖 敏明	2019.4.1.	(聖心女子大学学長)
齊藤 隆浩	2020.4.1.	(札幌聖心女子学院校長)
棚瀬 佐知子	2018.6.1.	(小林聖心女子学院校長)
菅原 健介	2019.4.1.	(聖心女子大学副学長)

中西 徳重	2019.4.1	(不二聖心女子学院事務長)
小山 知子	2021.4.1.	(聖心女子学院教頭)
伊藤 康子	2018.6.1.	
傍士 朋子	2018.6.1.	
村上 直子	2018.6.1.	
石川 明	2018.6.1.	(専務理事)
岩井 慶子	2018.6.1.	
上島 一浩	2018.6.1.	
佐々木 良子	2018.6.1.	
新庄 美重子	2018.6.1.	
高橋 登志子	2018.6.1.	
田嶋 淳子	2018.6.1.	
長野 興子	2018.6.1.	
日比谷 潤子	2020.4.1.	(常務理事・カトリック女子教育研究所長)
山下 まち子	2018.6.1.	
稲畑 勝太郎	2018.6.1	
西村 直章	2018.6.1.	(聖心女子大学監査室長)

【註】 選任条項順・あいうえお順。

## VII. 学校・学部等の入学定員、学生・生徒児童数の状況

(2020年5月1日現在)

		入学定員	志願者数	合格者数	入学者数	収容定員	現 員
聖心女子大学	現代教養学部	490	2,075	996	569	2,025	2,348
	大 学 院	52	38	22	20	112	51
	(修士博士前期)	44	34	19	17	88	38
	(博士後期)	8	4	6	3	24	13
	計	542	2,113	1,018	589	2,137	2,399
札幌聖心女子学院	高 等 学 校	80	39	38	35	240	94
	中 学 校	80	230	215	22	240	72
	計	160	269	253	57	480	166
聖心女子学院	高 等 科	120	116	116	116	360	336
	中 等 科	120	139	131	126	360	369
	初 等 科 1 年	120	419	120	96	720	634
	初 等 科 5 年	120	161	120	120		
	計	480	835	487	458	1,440	1,339
聖心インターナショナルスクール	高 等 科	160	19	19	19	160	184
	中 等 科	160	36	36	36	160	169
	初 等 科	160	24	24	24	160	137
	幼 稚 科	100	32	32	32	100	67
	計	580	111	111	111	580	557
不二聖心女子学院	高 等 学 校	90	79	79	78	270	235
	中 学 校	80	327	188	88	240	255
	計	170	406	267	166	510	490
小林聖心女子学院	高 等 学 校	120	87	87	87	360	300
	中 学 校	120	120	105	97	360	314
	小 学 校 1 年	90	60	53	52	594	423
	小学校4・5年	20	10	9	9		
	計	350	277	254	245	1,314	1,037
合 計 (入学者数は各校1年次生)	大 学 計	542	2,113	1,018	589	2,137	2,399
	高 校 計	570	340	339	335	1,390	1,149
	中 学 計	560	852	675	369	1,360	1,179
	小 学 計	370	503	197	172	1,474	1,194
	幼 稚 計	100	32	32	32	100	67
		2,142	3,840	2,261	1,497	6,461	5,988

VIII. 教職員の概要

1. 専任職員

所 属	職 種	人 数	平均年齢	平均勤続 年数	備 考
法 人 本 部	事 務	7	56.4	12.6	
聖 心 女 子 大 学	教 育	74	52.4	11.6	
	事 務	64	44.9	13.9	
	技 労	1	62.0	22.0	
	計	139	49.0	12.3	
札 幌 聖 心 女 子 学 院	教 育	21	47.6	15.5	
	事 務	4	54.3	9.5	
	技 労	1	60.0	6.0	
	計	26	49.1	14.2	
聖 心 女 子 学 院	教 育	76	44.3	13.2	
	事 務	8	55.3	13.6	
	技 労	0	0.0	0.0	
	計	84	44.6	13.6	
聖 心 イン タ ー ナ シ ョ ナ ル ス ク ー ル	教 育	61	45.6	10.1	
	事 務	18	55.4	16.6	
	技 労	0	0.0	0.0	
	計	79	47.8	11.6	
不 二 聖 心 女 子 学 院	教 育	31	41.2	12.7	
	事 務	12	41.9	8.1	
	技 労	2	61.6	16.1	
	計	45	42.3	11.6	
小 林 聖 心 女 子 学 院	教 育	58	51.6	18.1	
	事 務	6	58.0	15.1	
	技 労	1	64.0	8.1	
	計	65	52.4	16.9	
不 二 農 園	技 労	1	67.1	12.1	
合 計	教 育	321	47.6	13.2	
	事 務	119	48.5	13.5	
	技 労	6	62.7	13.4	
	計	446	48.1	13.3	

2. 常勤嘱託職員、非常勤職員（非常勤講師等含む）

	教 育		事 務	技 労	計
	常勤	非常勤			
法人本部	0	0	4	0	4
聖心女子大学	4	292	130	0	426
札幌聖心女子学院	7	16	12	0	35
聖心女子学院	5	46	11	5	67
聖心インターナショナルスクール	0	25	8	0	33
不二聖心女子学院	3	20	6	8	37
小林聖心女子学院	16	38	14	0	68
合 計	35	437	185	13	670

## 2. 事業の概要



## I. 学校法人本部

### 1. 本部運営

- (1) 新型コロナウイルス感染症への対応が最優先課題となる中、安全確保と教育活動の継続の両立に取り組む姉妹校の支援を進めた。オンライン授業に向けた Google Suite for Education の利活用や ICT インフラ整備に加え、様々な制約を受けた生徒募集・広報活動などにおいて、姉妹校と連携し支援を進めた。
- (2) 姉妹校の財務健全化に向け、期中にて予算の進捗状況を把握し、管理の徹底を指導するとともに、次年度予算の編成に当たっては、大学における中長期的視点に立った資金施策の策定を支援するなど、各姉妹校の実情を踏まえつつ、将来の財務基盤強化を見据えた計画となるようサポートを行った。

### 2. カトリック女子教育研究所

- (1) 姉妹校の教育における諸問題について、企画運営委員会、学長・校長会と連携しながら検討と研究を進めた。
- (2) 教員のさらなる資質向上を目的とし、初等中等教育研究会として、国語部会、理科部会、また研修会として、英語科、社会科、中・高主任、授業評価担当者ミーティングの会議を、オンラインで開催した。
- (3) 「聖心の教育」に関する研究としては、教育理念委員会が第3期の1年目に入った。
- (4) 機関誌「カトリック女子教育研究 21 号」を編纂し、2021 年春頃発行予定。

### 3. 生涯学習センター

- (1) 前期(4月～9月)に予定していた12講座はコロナ禍の影響により、通常通りの規模や対面形式での開催が困難なことからすべて中止とした。後期講座については、新たな試みとしてWeb会議システム( Zoom、Google Meet )を用いてのオンライン講座を3講座実施した。
- (2) オンライン講座実施にあたり申し込み手続き簡素化のため、当センター公式ウェブサイト上に新たに「申し込みフォーム」を設けた。
- (3) 開講講座については、渋谷区が開設したシニア世代を対象にした「渋谷ハチコウ大学」や広尾商店街広報誌に情報提供するなど、地域との連携を図り、広く外部に生涯学習の機会を提供した。

## II. 聖心女子大学

※以下、「聖心女子大学中期計画・中期目標(2020～2024)」の各項目については、ゴシック体で表記する。  
(学校法人本部 注記)

2020年度から中期目標・中計計画に基づく大学運営がスタートすることになり、今後の点検評価活動もこの基準を前提に実施されることになる。2020年度からは点検評価を年度の前期と後期の2回行うことにした。

本報告は中期目標・中期計画に照らし、2020年度後半における本学の現状と課題を把握し、報告するものである。

### A. 教育理念を実質化するための内部質保証体制の確立

本学における教育の内部質保証の基本は、その理念に基づき育成すべき学生像を明確化するとともに、大学における教育研究活動によってそれを実際に成し遂げていることを、客観的なデータに照らして確認、保証することである。

#### (1) 理念・目的の確認と共有

##### 1) 教育理念、グランドデザイン、3つのポリシー等、本学の基本方針の構造的関係の体系化と明確化(A-(1)-1))

現状: 2020年度重点事業計画の中間評価をもとに、2021年度重点事業計画を作成した。各部署がこれを基準として2021年度の部門別の事業計画を策定した。中期目標・中期計画と、本学の教育理念、3つのポリシー、およびグランドデザイン等の相互関連の整理については未着手である。

課題: 中期目標・中期計画に基づく単年度の重点事業について点検・評価シート、および点検・評価書を用いて点検評価するという新たな手順は整いつつあるが、これを全学的に共有・確認しながら、予算編成や学校法人本部への提出とも同期させる必要がある。中期目標・中期計画と、本学の教育理念、3つのポリシー、およびグランドデザイン等の相互関連については、客観的な評価指標の設定も含めた検討が必要である。

##### 2) 本学の基本方針(教育理念、グランドデザイン、ポリシー等)の全学的共有の促進と外部への発信強化(A-(1)-2))

現状: 大学の理念や方針等については抽象的表現が目立ち、大学が進もうとする道筋を一般の人々に広く理解してもらうことが難しい。その現状に対する検討は未着手である。

課題: 大学が、今後目指そうとしている姿を、体系的に、わかりやすくアピールするための工夫が必要であり、そのために理念を基に具体的な評価基準の設定を行う必要がある。

##### 3) 大学ならびに設立母体の歴史についての調査研究の推進とアーカイブズの整備(A-(1)-3))

現状: コロナ禍により、学外機関での大学史資料収集は中断しているが、学内において古い資料群が見つかり内容を検討中である。また、既に収集した資料については一部デジタル化を進めた。

課題: 上記の作業を進めると同時に、資料の安定的な保管のための環境整備が必要である。また、これらの資料を本学の理念や方針の確認につなげ、教育研究活動のあり方に反映させる仕組みが必要である。

#### (2) 内部質保証体制の確立

##### 1) 内部質保証体制の確立と運用実績の蓄積(A-(2)-1))

現状: 中期目標・中期計画に基づく重点事業計画の下で各担当部署が進める事業の進行状況に関する報告(点検・評価シート)に基づき、年に2回、大学全体として点検評価を行い(点検・評価書)、事業の調整や次年度の大学の重点事業計画に結び付ける仕組みを整えた。

課題: 自己点検・評価活動を迅速に進めるための会議体の一部見直し、会議の開催時期の見直し等を検討する必要がある。また、現在進行している点検評価項目と2023年度に予定されている大学基準協会

による大学評価の基準との対応を確認し、適切で効率的な報告書作成のための準備をする。また、内部監査ならびに外部監査との関連付けも明確化する。

## 2) 客観的指標に基づき教育課程の適切性を評価・改善するシステムの整備(A-(2)-2))

現状: 本件に関しては未着手である。

課題: 本学のポリシーや中期目標・中期計画に基づく大学運営の適切性を評価するための客観指標に関する基本方針を共有し、点検評価への活用を始める必要がある。

## 3) IR(Institutional Research)を活用した大学マネジメント体制の整備(A-(2)-3))

現状: IR 推進室規程を改正し役割を明確化するとともに、事務局連絡会メンバーを中心に IR 推進室運営会議を設置し、事務部署がそれぞれに IR を行うことを確認し、IR 推進室が事務部署の IR 活動を支援する体制が整った。

課題: 各部署が把握する IR 情報が大学マネジメントに有効に活用されていない。

## (3) 評価機関(認証評価機関)による第三者評価(認証評価)への対応(追加)

### 1) 大学基準協会による大学評価受審への対応(A-(3)-1))

現状: 中期目標・中期計画は大学基準協会による大学評価基準とも対応しているため、点検・評価書を中心とした点検評価活動を進めている。

課題: 大学評価基準に照らし、達成できていないポイントを明確にし、2022 年度の「点検・評価報告書」作成までに修正する必要がある。

## **B. 次世代社会を見据えた教育の再構築と教育研究力の向上**

社会に劇的変化が起き、将来の社会像を見据えることが、ますます難しくなる中、次世代を担う学生たちが、人間を尊重する確かな価値観を持ち、幅広い知識や柔軟な思考力をもって課題に向き合える知性を持つことが「現代の教養」として求められている。この方針に基づき、本学の教学カリキュラムを点検し、リベラル・アーツ教育の再構築を進める。

### (1) 現代教養学部の実質化と大学院の充実

#### 1) 人文学・社会科学・人間科学を統合する総合的な知の探究(B-(1)-1))

現状: 具体的な取り組みは、学科単位に留まっている。また、総合的な知の探究のためのプラットフォームが整っていない。

課題: 全学的なコアカリキュラムの構想を進める必要があるが、その検討母体が定まっていない。研究のためのプラットフォームづくりにも着手する必要がある。

#### 2) 現代教養学部の実質化を目指したカリキュラム、教育内容、教育方法、評価の整備(B-(1)-2))

現状: 現代教養学部の実質化については「現代教養学部の実質化検討ワーキンググループ」(以下、現代教養検討 WG)にて科目の整理を進めている。2020 年度は交流学生制度の利用大学に東京音楽大学と日本赤十字看護大学が追加されるなど、他大学との協定は進展しているが、コロナ禍の影響で実際の単位互換は実施されていない。メディア学習支援センターでは学生の入構制限を受け、従来の語学、情報教育についてもオンラインでの対応を行っている。

課題: 学部全体の教育のあり方については、「グローバル共生研究所における将来構想検討ワーキンググループ」(以下、グローバル共生研究所検討 WG)、「国際化に関する将来構想検討ワーキンググループ」(以下、国際化検討 WG)の中間報告を含め、引き続き、現代教養検討 WG で検討を進める。ただし、総合現代教養科目のみならず開講科目が多くなっているため、まずは多様な科目群の整理が必

要である。メディア学習支援センターについては、利用者が少数にとどまるなど、資源を十分に活用できているとは言い難い。また、語学アドバイザーによる学習支援も1年次生対象にとどまった。また、学生側に各自で整備すべきPC環境が整っていないケースが散見される。また、2021年度に向け、ハイブリット型授業への対応などを進める必要がある。

### 3)次世代社会を見据えた大学院段階の教育研究の再構築(B-(1)-3))

現状： 現代教養学部と連動した大学院のあり方、名称については現代教養検討WG、大学院の充実・活性化検討ワーキンググループ(以下、大学院検討WG)にて検討を進めている。

課題： 引き続き、両WGでの検討を進め、一定の方針を示す必要がある。その際、国際化検討WG、グローバル共生研究所検討WGの中間報告との関連についても合わせて検討する。

### 4)各学科・専攻におけるポリシーの実質化を促す教育体制の充実(B-(1)-4))

現状： コロナ禍により授業をはじめとする教育活動が全面オンラインとなる中、引き続き、それぞれの専門性に応じたポリシーに従い、教育研究活動を行っている。毎年、教員個人のレベル、学科専攻のレベルで教育活動に関する報告書『学生による授業評価報告書』を作成し共有するとともにFD協議会にて全学的な点検を行い、改善に努めている。

課題： 高等教育における社会的ニーズや環境が変化する中、本学の教育理念を具体化する方法にも変化が予想される。特に、オンライン授業が主体の教育活動が継続する中、個別指導や演習等の進め方等、対応すべき課題も見えてきた。各学科、専攻の3つのポリシーについては一部見直しを行ったが、さらに検討を要する部分が残っており、カリキュラム内容や学科運営を最適化していく必要がある。

## (2)国際化、情報化への教学的対応

### 1)国際化の基本方針の策定と共有(B-(2)-1))

現状： 国際化検討WGを立ち上げ、関係する教員や関係部署間で意見交換を行い、今後の本学の国際化のあり方について大学としての基本方針を明確化した。その具現化については、現代教養検討WGと大学院検討WGの議論とも擦り合わせながら、検討していく予定である。

課題： 関連する他のWGの答申を待ち、国際化検討WGにおいて示した中間報告の内容を実質化するための検討を行う。また、短期留学の減少について分析が必要である。

### 2)海外の教育研究機関との連携促進(B-(2)-2))

現状： コロナ禍の影響により、ASEACCUは1年間の延期となり、夏の短期留学プログラムと秋出発長期留学プログラムも中止した。従って、一部の学生は留学を見送り、卒業までに留学ができない状況となっている。

課題： 留学ができない学生の学修意欲が低下しないよう支え、コロナ禍の長期化も見越し、オンライン等を通して日本から国際的な活動、交流ができる方法を探る。また、2021年度ASEACCU国際学生会議に向け、学生の応募を促すために、いかに学生の関心を途切れさせぬかが課題である。

### 3)海外留学を希望する学生への支援体制の強化(B-(2)-3))

現状： 短期留学、長期留学を促進するため派遣先の拡大、プログラムの見直し、経済的支援、語学力向上への支援などを進めている。コミュニティカレッジを留学対象先とする際の規定化(申合わせ)を完了した。

課題： 留学を希望する学生が減少傾向にある。既に高校等で実施している「語学研修」との違いが明確でない。留学を希望するが、英語力の低下により、英語圏協定先の示す留学要件を満たさない学生が多い。一方、経済的な理由から留学を断念する学生がいる。

#### 4) 外国人留学生への支援体制の強化(B-(2)-4)

現状: コロナ禍の影響で、来日できない学生、或いは帰省中で入国ができなくなった学生について、国際センターを中心に情報共有を図り、連携して対応にあたった。また、語学、生活習慣の文化差などに配慮した外国人留学生の受入れ支援策の検討を行った。

課題: 対面活動が限られた状況下では、外国人留学生の孤立について、具体的な把握が難しい。また、留学生の適応を促すため、語学や食文化等への支援策を講ずる必要がある。短期留学生については、限られた期間内に満足度の高い経験を与えるためのプログラムの見直しを行ったが、日本語習得のための授業時間を満たす必要があり、早急な変更は困難な状況にある。また、留学の受入れ形態により学寮費負担に格差がある。外国人留学生の増加に対応した専門スタッフの育成も必要である。

#### 5) ICT・データサイエンス教育の充実(B-(2)-5)

現状: 前期は全面オンライン授業となり、情報活用演習もオンラインによる対応となった。ただし、データサイエンス教育に関しては、具体的な検討が進んでいない。

課題: データサイエンス教育に関して、本学の方針を明確化し、情報活用演習の見直しも含め、準備を進める必要がある。その前提となるマイパソコンの所有を推奨しているが、未所有者も散見される。対面授業が増えた際にはマイパソコンからの印刷に対応する必要がある。事務部署においては、オンライン授業のサポート対応やオンライン業務関連の事務へのサポート等に労力が費やされており、新規事業への着手が難しい。

### (3) 資格・免許の取得課程の整備

#### 1) 教職課程・保育士養成課程の整備・充実(B-(3)-1)

現状: 保育士養成課程について、新型コロナウイルス感染症対策、授業のオンライン化によって必要となった教材の整備を進めている。保育士養成課程委員会にて2022年度に向けて科目の見直しを検討中である。

課題: 保育士養成課程のカリキュラムについて、オンライン化への対策をさらに進めていく必要がある。今後の教職課程組織の整備と再構築検討について検討は進んでいない。

#### 2) 公認心理師受験資格を得るためのカリキュラムの安定的な運営の確立(B-(3)-2)

現状: (公財)日本臨床心理士資格認定協会より、新型コロナウイルス感染症の影響により実地視察に代えて、「令和2年度指定大学院実地視察にかかわる基礎資料」の提出依頼があった。また、公認心理師カリキュラムについては、心理学科と教務課との連携が緊密になり、厚生労働省への提出書類の作成、対応等において、円滑に実施している。

課題: コロナ禍により、前期はオンラインでのカンファレンスの実施となり、倫理面を考え、架空事例での実習を行ってきた。架空事例であっても、臨床能力をより向上させるような充実した実習内容の検討が必要である。後期は対面も可能となったが、2021年度以降も対面だけではなく、オンラインでの実習や指導が必要となることが考えられるため、より効果的な臨床心理実習の方法を検討する必要がある。

## C. 本学の社会的責任の明確化とその実現

本学の教育理念は、一人一人の人間をかけがえのない存在として愛するキリストの聖心(みこころ)に学び、自ら求めた学業を修め、その成果をもって社会との関わりを深めることにある。学生個人に留まらず、大学全体が社会との連携を深め、その持てる資源を活用して社会的課題の解決と関わるため、次の事業を進める。

## (1)社会的責任・社会連携の推進

### 1)教育理念における「キリストの精神」の理解とこれに基づく社会的責任(ミッション)の明確化(C-(1)-1))

現状： 学生へのキリスト教教育については、ミサや講演会の実施、カトリックルームでの学生対応等によって進められているが、本年度はコロナ禍の影響により、オンラインを活用した試みを中心となっている。

12月には1年次生を対象に、信者でない学生にも理解しやすい典礼として、「1年次生のための集いークリスマスを迎えるー」をハイブリッド形式で2回実施した。ボランティア活動も同様に制限された状態にあるが、「Eco マスクプロジェクト」等、一部でオンラインを活用した被災地支援は継続している。

課題： 学生たちへの指導や支援、活動へのモチベーションを維持する方法を検討し、実施する必要がある。また、教育理念を共有する機会である入学式、卒業式等の行事についても、感染防止に配慮した実施方法について検討する必要がある。

### 2)キリスト教教育の使命の再検討と、キリスト教学校等と連携した教育方法の研究開発(C-(1)-2))

現状： 宗教科教育資料室は2019年度末から供用を開始したが、コロナ禍に伴い、利用者数を限定せざるを得ない状況が続いている。宗教科教員養成カリキュラムについては教育改革等推進経費を受け、オンラインにて研究会を実施すると共に、宗教科教員養成カリキュラムの充実のための意見交換を行った。

課題： 宗教科教育資料室の資料の更なる充実と整備に努めると共に、教育現場のニーズを踏まえた宗教科教員養成カリキュラムの改善を行う。

### 3)グローバルおよびローカルな諸課題(SDGs等)に主体的に関わることのできる実践的な行動力を持つ人間を育成する教育、研究体制の構築(C-(1)-3))

現状： グローバル共生副専攻に関しては、オンラインによる説明を行い、登録学生数が前年度の6名から12名に増加した。BE\*hiveにおいては、バーチャル展示として「気候変動とスポーツの祭典」、および「SDGs /気候アクション」を実施し、次期展示(仮題:緒方貞子さんと聖心の教育)や女性に関する企画展(“いま、「女性」はどう生きるか“)を準備中である。また、地域日本語ボランティア養成講座高校生・大学生向けプログラムを開催した。

課題： グローバル共生副専攻の登録学生数をさらに増やす必要があるが、本副専攻に関する情報が行き渡っておらず、履修のメリットについても十分な説明がない。また、副専攻必修科目である「グローバル共生総合演習」(オムニバス授業科目)の運営方法の十分な検討が必要である。BE\*hiveにおいて引き続き展示やワークショップを実施するが、本学学生のみでの利用となっており、一般への受け入れに関しても方針を定め、検討していく必要がある。

### 4)学外の教育研究機関および企業・団体、地方公共団体等との連携・交流を推進し、教育研究活動等の成果を社会の要請に結び付け、地域社会や国際社会の発展と課題解決に貢献(C-(1)-4))

現状： コロナ禍により、BE\*hiveの一般公開や施設貸し出しができない中、現状の発信はデジタルを活用した展示に限られており、外部団体との連携・交流は制限された状況にある。また、キリスト教文化研究所主催の教養セミナーもオンライン開講となった。

課題： コロナ禍後を見据えた対策や準備を進めておく。教養セミナーに関しては、講師、受講者の中にはデジタルに対応出来ないケースもあり、きめ細やかな対応が望まれる。

### 5)教職員、学生の倫理観やコンプライアンスに関する意識の醸成(C-(1)-5))

現状： 教職員向けに研究倫理に関するパンフレットを作成し、周知を行った。また、渋谷4大学共同のSD研修会に教職員が参加し、研究倫理についての講習を受講した。

課題： 人を対象とする研究については、審査のためのチェックリストの一部改良を行う必要がある。また、学生による調査研究に関しても倫理面での不安がある。

## **D. アドミッション・ポリシーに適合した学生の安定的確保**

本学の教育理念や方針を理解した学生の確保は、ディプロマ・ポリシーに基づく質保証を維持する上で重要な要件である。また、同時に、大学の経営上、安定的な学生数の確保も極めて重要なテーマであり、国レベルの大学入試改革が進む中、今後の入試および学生募集の方法に関しては、改めて検討していく必要がある。また、大学院においては定員を満たしていない専攻があり、大学院の将来構想と関連付けた充足率の向上に向けた対応を進める。

### **(1) アドミッション・ポリシーに適合した学生の安定的確保**

#### **1) アドミッション・ポリシーに適合した学生確保と、その適切性を評価するための客観的指標の改善(D-(1)-1))**

現状： 入試関連のデータ(定点観測動向、入試種別別の退学者調査、卒論成績調査、GPA を利用した成績調査・単位取得調査などの追跡調査等)を実施し、教授会等で報告した。

課題： アドミッション・ポリシーの適合度を反映させた各種データを照合し、教育活動を総合的に検討する仕組みが活用できていない。また、アドミッション・ポリシーに適合した編入学生、および大学院学生の確保と定員充足は達成されておらず、対応策は入試委員会で検討中である。

#### **2) 入学制度の再構築と大学院の安定的な定員充足(D-(1)-2))**

現状： 大学院に関しては定員充足の方法として早期履修制度、社会人入試制度の拡大を推奨している。学部についての本格的な入試方法の見直しは未着手であるが、受験票をWEBにて発行するなど、WEB出願制度の運用を拡大した。また、本年度はコロナ禍対策として、AO入試・推薦入学において通常の対面とオンライン面接を採用した。

課題： 2021年度も、感染状況に応じてコロナ禍への対応を検討する必要がある。また、大学院や編入入学に関しては定員充足のための対策を進めていく必要がある。

#### **3) 大学入学共通テストの状況調査と対応方針の策定(D-(1)-3))**

現状： 共通テストは文科省における見直しやコロナ禍の影響等で、不安定な状況にある。情報を収集中である。

#### **4) アドミッション・ポリシーに適合した学生の募集に向けた広報強化(D-(1)-4))**

現状： 新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、学生募集活動に使用する授業風景撮影及び学生取材等の開始が遅延している。オープンキャンパスは、3月から10月までキャンパスでの開催を見合わせ、オンライン、オンデマンドで対応するなど計画を大幅に変更した。また、高校教員対象説明会もキャンパスでの開催は見送り、個別にWEBでの取り組みを告知した。また、姉妹校での説明会、招待見学会とともにオンライン実施に切り替えて実施した。その他、姉妹校向け出張キャリア講座や図書館における入学手続者への入学前利用サービス、高校生への図書館開放等についても実施や検討を見合わせている。

課題： 受験生と学生や教員との交流、実際のキャンパス見学など、本学の良さをアピールする重要イベントが未実施であることによるPR不足が懸念される。また、前期の授業が全面オンラインになったことで、授業風景等の新たな大学案内等、広報素材の入手が困難である。

## **E. 教育研究を活性化するための環境・支援体制の充実**

本学の理念に基づく教育研究活動や社会的貢献活動を推進するため、図書館、グローバル共生研究所、キリスト教文化研究所、心理教育相談所を設置するとともに、学生、教員の研究活動を支援する窓口を設けている。

## (1)主体的学習と教育研究活動の支援

### 1)客観的指標に基づく利用者主体の図書館の実現(E-(1)-1))

現状：新型コロナウイルス感染症拡大防止のための入構制限により、前期中は図書館への入館ができないう状況であったが、VPN 接続による学外からのオンラインデータベースへのアクセスを可能にし、図書の郵送による貸し出しサービスを実施するなど可能な限りの図書館機能の維持を図った。また、基礎課程演習におけるガイダンスもオンラインで実施し、好評であった。6 月からは一部制限を設けながらも、学生・教職員の入館による利用も開始されたが、全体として電子媒体へのアクセスなど、非来館による利用が増えている。前年度比、入館者数 14.5%、貸出人数 26.2%、貸出冊数 35.7%に留まった。また、館内にて学生役員会との合同企画「『虹』一復刊記念展示」を開催し、併せて図書館ホームページから動画配信を行った。

学修環境の充実という観点から客観的評価指標の設定を継続検討中である。評価指標開発ツール導入へ向けて活動中である。図書館内空間の有効利用については、A 書庫の換気対策に加え、メディア室の水漏れ対策等が最優先事項となり計画を中止している。

課題： コロナ禍によって来館利用は大幅に減少したが、一方で、非来館による電子媒体の利用ニーズは高まっている。これは一時的な現象とは考えにくい。コンテンツの電子化はその選書方法の検討とともに大きな課題であり、電子ブックの積極的導入を促すための選書ツールの整備を完了した。また、建物の老朽化に伴い、図書館スペースを有効に利用できない状況が継続している。

### 2)グローバル共生研究所の機能を充実・強化するための全学的体制の整備(E-(1)-2))

現状： 今後の運営体制を強化・充実するためのWG が立ち上がり、教学面との関連性を明確化する等の中間報告が提出された。その後、現代教養学部や大学院の充実化の枠組みの中で、その具体化が検討されることになっている。また、資金面についても2件の外部資金を獲得するなど進展があった。また、コロナ禍の中、4号館の利用が制限されたため、BE\*hiveでの展示のバーチャル化や、学生向けにSDGsをテーマとしたオンラインイベント等を行い、機能の維持を図っている。学生の社会連携活動のサポート体制強化については、マグダレナ・ソフィア・センターとの連携を深めている。過去に開催した「難民・避難民」展示の紀要を作成した。

課題： グローバルプラザの学外使用ができない状況で、一般向けのグローバル共生セミナーがオンラインでの開講に依らざるを得ない状況にある。また、4号館の学内・学外利用の促進などに関しても、コロナ禍への対策を進める必要がある。

### 3)キリスト教文化研究所の整備・強化(E-(1)-3))

現状： 学外者の入校制限の中、予定されていた対面での教養ゼミナールが実施できなかったが、一部はオンラインにシフトして実施されている。その他、『宗教と文化』第37号の準備は進展しているが、その他の事業については今後の課題である。

課題： 教養ゼミナールは参加者層の関係からオンライン化には限界がある。また、学内で利用しているオンラインシステムは利用範囲の制限上、自由に活用できない。

### 4)心理教育相談所の整備・強化(E-(1)-4))

現状： ①大学院教育との連携： 今年度前期はほぼすべての講義がオンラインでの実施となったため、相談所内で行う講義やカンファレンスをオンラインで行った。遠隔でも可能で充実した教育を目指し、内容を工夫して実施した。後期は対面での実施が可能となったが、感染症対策を十分に検討し、安全性を確保した上での実施となった。

②学部教育との連携： 学部の講義も同様にオンラインであったため、相談所について紹介することどまった。



- ③論文集の発行：機関誌については例年と同様に実施することができた。
- ④学内ネットワークの構築：学部生～修了生が参加できるひまわりの会については、オンラインとなるが開催の準備を進めている。
- ⑤地域貢献：近隣の保育園や施設での実習が可能となったため、今後相談所からも情報提供を行うことを検討している。
- ⑥臨床心理士・公認心理師への対応：臨床心理士および公認心理師についてそれぞれ実習内容や時間数が指定されているため、適切に対応するよう努めている。

課題：①オンラインでの講義や実習は初めてであったため、試行錯誤となったが、前期の経験も含めより充実した内容を検討する必要がある。

②学部教育においても、オンラインも含め、相談所の活用を検討する必要がある。

③機関誌の内容の充実化のためには、大学院生のみではなく、臨床現場で活躍している修了生の調査・研究も投稿を促す必要がある。

④遠方にいる卒業生・修了生などの連絡・交流を進める方法を検討する必要がある。

⑤ひまわりの会のオンラインでの実施も初めてであるため、通常の実施の良さと共に、オンラインであることを活かした内容を検討する必要がある。

⑥前期は閉室を余儀なくされた期間が続いたが、開室を再開したため、臨床心理士・公認心理師 両 資格の実習としての充実化を図る必要がある。

#### 5) 教育研究の質的向上に向けた支援体制の強化(E-(1)-5))

現状：本学教員の研究を促しその成果を広く活用してもらうため、学術図書出版助成についての定義を明確化し規程を改正した。また、図書館において、機関リポジトリへの『聖心女子大学論叢』のバックナンバー登録へ向けて、電子化・公開に係る著作権の利用許諾処理を開始した。さらに、各種助成公募情報をUSH-Cloudに掲載。外部資金等の獲得者情報をHPに掲載した。

課題：2020年度の科学研究費新規採択は2件、採択率18%と低迷しており、2021年度新規応募も8件に留まった。また、教員教育研究業績データの更新も19.5%と低い状況にある。科研費等、教員の外部資金の獲得や研究成果の公表に向けたさらなる支援策が必要である。

#### 6) 研究費および研究活動における不正行為等を防止するための倫理教育等の充実(E-(1)-6))

現状：研究倫理面での意識を高めるため、新任教員および大学院生にEラーニングの受講を求め、多くが完了している。また、渋谷4大学共同事業の研究倫理研修を全学SDとして開催した。

監査室と連携して科研費の内部監査を下半期に行った。

課題：予算の執行に関して、有効性、効率性の向上を促す余地がある。監査結果での改善点を検討する必要がある。

### F. 学生の成長を見守り、支援する体制の充実

生活スタイルや就職状況等、学生を取り巻く社会的環境は大きく変化している。また、学生の個性や背景に基づくニーズも多様化し、大学が行うべき学生支援の内容は個別化、多様化している。そうした状況を踏まえながら、大学が利用できる資源を見極めつつ、学生の学習面、生活面、精神面、キャリア形成などにおいて適切な相談、支援の体制を整える。

#### (1) 学生支援体制の強化

##### 1) 学生のサポート体制の見直しと改善(F-(1)-1))

現状：コロナ禍の影響で経済的状況が悪化した学生のために、高等教育の修学支援制度の臨時採用が実施され、また、本学独自の緊急支援奨学金も新設した。修学支援を受けている全学生に連絡を取り、

本人の希望を鑑み、適宜、支援内容を変更した。後期には、感染拡大による家計急変者のうち、高等教育の修学支援制度の支援外となった学生に対し、授業料一部減免(授業料半額相当額)を実施した。

また、課外活動の活性化が課題であったが、入学時の新入部員勧誘の機会を設ける事ができないなど大学として十分な対応ができなかったため、夏期休暇中にLIVE配信による双方向の課外活動紹介の場を設け、上級生との交流の場とした。また、制限レベルの緩和に伴い、一定の制限は設けられているが、許可制によって活動が再開されている。

健康管理については健康サービスセンターが校医との綿密な相談を行い、感染症防止対策を実施するとともに、寮の学生や教職員が感染した場合の対応等についても準備を進めた。また、その他の健康面についても、9月に定期健康診断を行い、異常の早期発見、婦人科医の診察により女性の疾患健康の早期発見・指導の向上を図っている。修学支援パスポートを取得する学生との面談は、新型コロナウイルス感染症感染拡大の中、オンラインで行われた。

課題： 新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響が長引き、今後も経済事情が悪化したままの学生が見込まれる。後期授業からは対面形式とオンライン形式の併用になるが、対面で参加する学生と参加できない学生に分かれ、それぞれ新たな支援が必要になる可能性がある。課外活動活性化には対面での活動が望ましいが、学生が感染症感染拡大予防の視点を忘れて前のめりになりがちである。

健康面では新型コロナウイルスへの感染のリスクがあり、今後の動向を見ながら適切な対応をとる必要があると同時に、それ以外の健康面での課題にも例年通りの対応が求められる。修学支援パスポートを取得する学生との面談がオンラインで行われたが、対面ではない面談から受け取れる学生の雰囲気、言語以外の情報には限りがある。

## 2) 社会環境の変化に対応したキャリア支援体制の確立(F-(1)-2))

現状： 文科省委託事業(ライフプランニング教育推進事業)を昨年度より継続実施し、キャリア教育の充実を図っている。企業の人材ニーズや学生の要望にマッチする新規イベントの企画・実施を行うため、4年次生および3年次生にアンケートを実施し、それぞれの現状課題とニーズを確認したが、コロナ禍の影響もあり、企業については未実施である。GPS-Academicを活用したキャリア面談として3年次生の試行面談を実施する予定だったが、雇用情勢が急速に悪化した4年次生支援を優先したため、今年度は実施していない。

課題： 新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響で直接の接触が取りにくい中、オンライン上でどのように企業との連携を深めていくか検討する必要がある。また、雇用情勢が変化する中、企業のニーズをいかに効率的に収集し、学生支援に迅速に反映させるか検討する必要がある。また、入学直後から卒業まで4年間を通しての継続的なキャリア支援が必要である。そのため、正課外でいかに魅力あるキャリア支援プログラムを企画・提供し続け、その周知徹底を図れるかが課題である。

## 3) 初年次生への支援の充実(F-(1)-3))

現状： ジェネラルレクチャーはオンライン(オンデマンド配信)とし、当初のプログラムを大きく変更し、月に一度のジェネラルレクチャー(参加必須)と任意参加のミニ・ジェネラルレクチャーを開催した。また、初年次の学修サポートに関しては、オンラインでの履修ガイダンスやジェネラルレクチャーを通して実施した。1年次センターは「バーチャル」で開設し、学科によるランチ説明会の場を広げていく。

課題： 前期に実施できていないジェネラルレクチャーがあるなど、内容の充実に不安が残る。また、オンライン授業にともない、学生の学習規律・生活習慣の乱れが大きくなるが、十分な支援が困難になっている。しかし、オンライン化により学生の様子を把握しにくく、連絡がとれない学生への支援に課題が残る。

## (2) 学生寮の機能強化

### 1) 学生寮のあり方の明確化と役割の強化(F-(2)-1))

現状： 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、1年次生の入寮が9月、2年次生以上の多くも帰省していた為、通常のハウス運営を進めることはできなかった。しかし、滞在している学生がハウスイーダーとして会議に参加し情報交換を行ながら秩序ある寮生活を行った。また、総リーダーを中心に「学寮の新型コロナウイルス感染症対策について」の動画を作成し共有するとともに、イベント企画委員も1年次生向けの相談会を配信するなど、教育寮としての機能を果たしてきた。また入寮後には1年次生集会を実施した。年末年始(12/27～1/4)に関しては、留学生は学寮内のファカルティルーム滞在となり、コロナ禍で帰省できない日本人学生も滞在したので、新たな出会いと交流が可能になった。尚、学生相談室スタッフによる学寮主任への月1回のコンサルテーションは月1回対面で実施した。

課題： 次年度に向けて本来のハウス運営の在り方を取り戻す必要があり、2021年度早期に、全寮生対象の避難訓練が必須である。また、学生寮は感染リスクを抱えながら24時間の運営が必要であり、それを支えるスタッフへのサポートは必須である。

## G. 大学運営のための人的・物的・資金的基盤の整備

「現代教養学部」への学部名変更、グランドデザインに基づく教育研究機能の改革・強化を進めていくために、今後、一定の資源が必要になる。大学が利用可能な資源の現状把握とともに、それらを効率的に利用するための合理的な配分計画を進める。

### (1) 財務に関する事項： 財務的資源の確保

#### 1) 経常的な収入状況の把握と運用(G-(1)-1))

現状： 支出超過の実態やその要因について教授会、勉強会を通して教職員と現状認識を共有した。監査室と連携しながら過去実績にとらわれずに資金使途を確認し、再鑑体制を厳守した銀行振込事務の遂行を継続中である。次年度に向け、各部署に前年比97%でのマイナス予算申請を依頼したが、4部署が目標超過での申請があり、経営会議メンバーによる予算超過部署の個別ヒアリングにより、予算超過の妥当性を検証した。

課題： 物品の適切な購入に関する教職員の意識付けが浸透しているとは言えない。日々の会計監査における確認に加えて、別途方法の検討が必要である。また、財務課内において、業務によっては特定個人のスキルに依存している。

#### 2) 寄付金、競争的教育・研究資金、受託研究等の外部資金の自己収入の増加(G-(1)-2))

現状： 「新型コロナウイルス感染症拡大対応一緊急学生支援のため」を寄付目的に追加し、教職員、一般から1200万円ほどの寄付があった。新入生寄付・在学生寄付については、前期授業の全面オンライン化の影響を加味し、後期から募集を開始したが、コロナ渦、個人の家計にも少なからず影響が出ており、特に新入生寄付については前年比大幅減少となった。その他の寄付金、寄付目的に関しては各種媒体にて募集を行っている。大学Webサイトからのクレジット払いの他、今年度は「聖心キャンパス」に寄付申込書兼用の郵便振替用紙を挟み込み配付して協力を依頼した。研究助成等外部資金収入については、公募情報をUSH-Cloudに新たに設置・掲載し、本年度、2件の科研費を獲得している。また、グローバル共生研究所の活動、一般企業と大学との共同研究で計3件の外部資金を得た。経常費補助金制度は、次年度の獲得を目指し内容を精査して申請の準備を行っている。

課題： 新型コロナウイルス感染症関連の募集以外は、「グローバル教育環境整備基金」を優先して活動しているが、募集開始から期間が経過し、特定目的の新規性が打出し難しくなっている。また、外部資金の収入増については、2020年度の科学研究費新規採択は2件、採択率18%と低迷している。

## (2)教職員に関する事項： 人的基盤の充実化

### 1)教育理念等に基づく教職員採用の手続きの明確化(G-(2)-1))

現状： 2020 年度から新規専任教員の採用については、その是非や募集要件について、学科が学長と協議する段階を設けた。さらに、教員配置・採用の手続きを検討するWGを設置し、専門教育と同時に、学部・専攻全体のニーズをも採用過程に反映させる方法について検討し結論を得た。これを「専任教員採用人事に関する覚書」として全学で共有し、2021 年度からの人事を進めることとなった。

課題： 手続きを円滑に進めるための具体的手続きを定めるとともに、2021 年度に向けた新任教員に対する学内のニーズを明確化し、全学的に共有する必要がある。昇任人事について一部、手続きが明確でない点がある。

### 2)教育理念に基づく学部・大学院の教学組織の整備(G-(2)-2))

現状： 現代教養学部の実質化WG、および大学院WGにて今後の検討を行っている。

課題： 大学院の教員配置に関しては新規専攻の設置にあわせて検討してきたが、文科省の審査のハードルが高い。

### 3)学部、学科、大学院の教育効果を向上させるための教員配置の適切化(G-(2)-3))

現状： 現代教養学部WGおよび大学院WGにおいて検討中である。

課題： 明確なビジョンは描けていないが、一部研究所に所属する教員の例もあり検討を進める必要がある。

### 4)全学 SD 研修等を活用した教職員の人材育成と管理職養成の強化(G-(2)-4))

現状： 全学SD研修については、オンライン活用により受講状況も良好で効率的に実施できているが、個別テーマの職員研修会は一部オンライン化されたものの、中止となるケースも多く、必ずしも十分な成果はあがっていない。ただし、業務のオンライン化に伴い、Google meet や Zoom 等の操作や機能に関して一定の経験を積むことができた。

課題： 研修の機会が少なく、また、詳細な事例研究などができない。発信者(研修等主催者)からの発信方法が ZOOM 等多様化されているので、それに対応する必要があると思われる。

### 5)新しい教育支援システムや学習形態等に対応するための FD の活性化(G-(2)-5))

現状： オンラインを活用し、積極的にFD研修の場を設けている。11 月 10 日に障害学生支援の専門家に講演を依頼し、SD を兼ねた FD 研修会として教職員を対象に開催した。また、学習成果の可視化のために導入された GPS-Academic の実施結果についても研修会を実施している。

課題： コロナ禍における教学的対応など、時々のニーズに対応した研修会は重要であるが、中期目標・中期計画に基づく体系的な研究会の展開も必要である。

### 6)効率的かつ効果的な業務処理・遂行のための事務組織や事務体制の見直し(G-(2)-6))

現状： 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止措置として、時差通勤や在宅勤務等の勤務対応を導入実践した。これにより、会議のオンライン化や申請書類の決裁、回覧等の手続きの簡便化が行われた。ただし、その対応のために、事務職員に関わる人事基本方針の見直しは遅れている。

課題： 通常とは異なる勤務体制により、規程等との整合性について留意する必要がある。また、会議の方法など、今後の業務形態の見通しを図る必要がある。また、一定の職員に業務が集中する傾向もみられる。また、効率的かつ効果的な業務処理に資する人事基本方針の見直しが進んでいない。

### 7)現行学内諸規程の総点検による規程改正および新規規程の整備(G-(2)-7))

現状： 規程改正の際に他規程等の整合性等を確認している。

課題： 作成事務部署との連絡調整を行う必要がある。

## 8)同窓会(宮代会、JASH等)や姉妹校との連携強化による本学の教育活動の実効性の向上(G-(2)-8))

現状: 姉妹校とは連携の会を通し、教学面と広報面での協力関係を維持している。聖心女子学院向けの招待説明会(2020年度は8月26日にオンラインにて実施)開催時に、学長、副学長、姉妹校との連携を考える会のメンバー等が、姉妹校校長、教員と意見交換をする機会が設けられた。コロナ禍の中、図書館の一般利用は制限しているが、卒業生、学生の保護者に関しては事前連絡等の制限付きで開放している。また、インターナショナルスクールから要請を受けて、共同利用可能なオンラインデータベースについて、共同利用を開始するとともにインターナショナルスクールの授業の一環として、図書館 Sunway Room を開放している

課題: 姉妹校連携の会の協議を大学全体として共有する機会が設けられていない。宮代会から提案された寄付講座について検討を行う必要がある。

## (3)施設・設備に関する事項: 施設の整備

### 1)キャンパス整備計画の見直し(G-(3)-1))

現状: キャンパス整備委員会が開催されておらず、第2フェイズの議論は進んでいない。

課題: 感染拡大防止対策の設備対応に目処を付け、第2フェイズの議論を進める必要がある。

### 2)学内における施設整備の運用体制の点検と強化(G-(3)-2))

現状: 新型コロナウイルス感染症対策本部の判断に基づいて、感染症感染拡大防止措置(飛沫感染防止カーテンや教室等の換気のための網戸設置等)やキャンパス内入構制限等を行い学生や教職員の安全を確保した。また、年度計画どおり、3号館トイレの改修を実施し、空調機器更新等も概ね計画に沿って進めている。学食では、下膳用シンク設置、非接触型ICカード券売機設置を軸に学生の動線改善を実施した。保健センターでは、応急処置や、医師の診察の際使用する医薬品の管理、室内の衛生管理を行った。

課題: 2021年度授業の実施形態や学生の通学状況等に応じて、教室の改修・整備等の機動的対応を進める。自衛消防訓練は、職員が集合して体験型の訓練を実施することが難しい状況が続いている。また、感染拡大防止対策のための設備等支出も想定して、抑制的な予算運営を行う必要がある。

### 3)学内情報基盤の整備と学外への情報発信の強化(G-(3)-3))

現状: 7月に情報化推進会議を開催し、事務システムの更新、コロナ禍下におけるPC管理、マイパソコンの推奨をより進めることなどについて当面の情報化推進施策を確定した。オンライン授業、および在宅勤務のための情報インフラを整備した。また、新入生への入学前のアカウント発行、PC教室等での学生用パソコン利用における感染症対策など、情報教育面からの新型コロナウイルス感染症対策を行った。

課題: 情報化推進会議を開催し、事務システム更新も含め、今後に向けた課題や施策について方針を固める必要がある。対面授業とオンライン授業の併用等に伴い、学内からのインターネット接続回線がますます重要になる可能性がある。また、オンライン授業に関連して、多くの問い合わせが各研究室、教務課、情報企画推進課に寄せられ、その対応の業務負荷が高い。With コロナ時代への対策として、PC教室等の学生共用PCの運用については、今後の検討が必要と思われる。特に、統計ソフトウェアについては、ライセンスの使用・運用方法についての検討が必要である。

## (4)危機・安全管理体制の整備

### 1)大学としての危機・安全管理体制の整備(G-(4)-1))

現状: 危機管理のWGは立ち上げていないが、新型コロナウイルス感染症対策のための危機管理のための部会(新型コロナウイルス感染症対策本部)を設置した。経営会議メンバー、各事務部署の部課長、責任者が出席したことで学内の課題を円滑に共有し、対応を迅速に判断することができた。

課題：新型コロナウイルス感染症対策本部の経験を踏まえ、今後の多様な危機管理体制、安全管理体制について検討する必要がある。

## **H. その他**

### **(1) その他**

#### **1) 創立 75 周年事業への対応(H-1-1))**

現状：「聖心女子大学の歴史」展示の計画はコロナ禍の影響により、ジェネラルレクチャー、入学式、オープンキャンパス等が中止または計画変更になり実施できていない。展示パネルの拡充については、新規資料等の内容も確認の上、予定通り、予算の範囲内で行なった。

課題：「聖心女子大学の歴史」のデジタルコンテンツの制作により、想定外の災害への備えができる。引き続き、展示内容を充実させる必要がある。

75 周年事業に関して、事業計画②については管理部において歴史的資料の整理等を担っているが、事業計画①の「聖心女子大学の歴史と未来に関して、特に大学と社会全体との関わりを考える企画」については担当部署が未決定である。

#### **2) 大学のブランディング向上(H-1-2))**

現状：公式 WEB サイトは内規を制定し、効率的な運用を行っている。また、聖心 Voices ページのコンテンツを整備し、教員や学生等、学内での教育研究を発信している。

公式 WEB サイトのトップに重要なお知らせ欄を設け、新型コロナウイルス感染症関連の学内情報を積極的に発信するとともに、その他、社会的取り組みに関しても逐次発信している。後者に関しては「気候非常事態宣言」、「やさしい日本語」(都助成)等、大学プレスセンターを通じた学外へのプレスリリースを 2021 年 2 月の段階で 22 件実施した。

グローバル共生研究所の諸活動に関しては、研究所ウェブサイト、大学ウェブサイト、FB 歳時記、MSC SNS、USH-Cloud 内の"Student Life"等の多様な媒体を通じて、発信を行っている。

課題：広報発信の効果測定の方法が確立されていない。多様な媒体間の役割分担については、経験的な対応を行っているがガイドライン等は設けられていない。また、教員の著作情報、メディア情報の入手が遅れる。また、WEB サイト掲載依頼ルールが周知されていない。

#### **3) 新型コロナウイルス感染症への対応(H-1-3)) (追加)**

現状：学生の安全と健康に配慮しながらの教育活動の継続を目的とし、その対応のため、毎週 1 回、新型コロナウイルス感染症対策本部をオンライン開催し、事務部署間での課題の共有と連携強化を進めてきたが、2020 年度末の時点で学内における感染者は出ていない。教育面については、オンラインによる授業を行った前期終了後に学生アンケート等を実施し、授業方法に関する新ガイドラインを作成するとともに、後期からはオンラインと対面を取り入れたハイブリッド授業を行った。結果として、授業に満足と答えた学生は、後期終了時点で、前期の 7 割弱から 8 割強と増えた。また、授業以外の教育活動も、ほぼ予定通り行われた。学生への生活支援に関しても、全学的な協調体制によって進められた。以上の対応は、文科省の WEB サイトに「コロナ禍の中で学生の理解・納得を得るための大学の工夫例」として掲載された。

課題：今後の感染状況への適切な対応を行いつつ、学生と教職員による教育コミュニティとしての機能を取り戻すことが求められる。また、この間の経験を活かし、オンライン等の技術を用いた新たな教育活動の充実や大学の運営体制の効率化を進める必要がある。

## **(参考) 学科・専攻の取り組み**

2020年度は新型コロナウイルス感染拡大により、ほとんどの授業がオンラインでの運営となり、各教員が、それぞれの専門性や授業の内容に応じ、教育効果の維持、向上のための発信に尽力した。ただ、こうした中、学科、専攻のレベルにおいても、教育・研究面の水準を維持するための多様な取り組みが行われた。加えて注目されるのは、単にオンライン形式の問題点を補完しただけでなく、オンラインの技術を活用することで、従来の教育研究効果を積極的に高める方法を検討した点である。コロナ禍において培われたレガシーとして、今後、各学科ともそれぞれの個性に応じた新たな教育の展開が期待できる。以下、各学科・専攻の具体的な取り組みに関して紹介する。

### 1. 学部

英語文化コミュニケーション学科： グローバル時代にふさわしい文化・社会交流を進めるため、国内外の講師を招聘し、オンライン会議システムを用いた公開講座を開催した。英語科目担当の専任・非常勤教員によるオンラインミーティングを複数回開催し、授業の質向上に努めた。

日本語日本文学科： オンライン授業の実施に当たって学科内で研修を行い、授業や学科運営に活かした。恒例行事(新2年生歓迎会、日文散歩)を Zoom を利用して行い、学生の交流の機会を設けた。日本語教員課程の実習資格試験を Google Form を利用してオンラインで実施した。

史学科： 史学科では、Web カメラやマイク等の機器を独自に用意して、ゼミ説明会や卒論発表会などの授業以外の活動についても、オンライン形式を併用して可能な限り実施した。また、博物館学芸員課程では、学外実習の機会が得られなくなった学生への代替講座を学内のスタッフ・設備を用いて実施した。

人間関係学科： オンライン上のコンテンツを活用しながら、各教員がオンライン授業で体験した課題とその対応方法を共有し、授業改善に取り組んだ。また、PC 室が使用できなくなったことに伴い、従来、大学に来なければできなかった統計解析を、各学生、教員が自身の PC 上で実施するための無料ソフトウェアを導入した。これによって、卒業後も、簡易的ながら、学生が複雑な統計解析を行うことが可能となった。また、コスト面でも大きな改善効果を生むことができた。

国際交流学科： スウェーデンのストックホルム大学の Department of Asian, Middle Eastern and Turkish Studies と、同 Language Studio とのコラボレーションを通じ、「タンデム学習」を「留学プロジェクト2」に取り入れた。具体的には、双方の学生が 2 人 1 組になって、英語・日本語による現地事情情報の交換などをテーマに、約 8 週間に渡り最低週一回のオンラインミーティングが行われた。オンラインならではの、時間と空間を越えた交流ができ、学生の異文化体験の一助となった。

哲学科： 2 年次生向けの哲学入門の授業で、「哲学対話」の方法をもちいたオンラインによる「哲学カフェ」を前期・後期にわたり、のべ4回開催した。

教育研究等改革推進経費による宗教科研究会を 2020 年 9 月と 2021 年 3 月の二回、オンラインにて開催した。全国のカトリック学校に呼びかけ、北海道から九州までのべ約 60 校約 80 名の小中高の教員が参加した。同じく推進経費により、宗教科及び現代倫理の資料を集めた哲学科資料室の整備を行った。

教育学科： 大半の授業がオンラインによって行われた。履修者が多く、システム上の制約に直面した授業もあったが、オンデマンド式の授業を準備して対応した。また少人数ゼミなど、一部の授業では感染症対策に注意しつつ対面で行なった。

心理学科： スタッフ間の交流機会の減少による弊害が生じないように、定例の研究室会議に加え、非公式の情報交換会をオンラインで定期的で開催し、研究室運営を円滑化するとともに、効果的なオンライン授業・学生指導のためのアイデア共有を図った。

## 2. 大学院

英語英文学専攻：「国際化推進のための公開講座」を学部と共催した。新専任教員の着任に伴い、「現代社会とジャーナリズム」分野を新設し、専攻のポリシーに反映させ開講科目の整備を図った。また、早期修了制度学生のための修士論文資格試験の実施時期について検討し、前期中にも行うことになった。

日本語日本文学専攻：オンライン授業の実施に当たって専攻内で研修を行い、授業や専攻運営に活かした。修論中間発表会を、Google Meet を利用してオンラインで実施した。大学院生室の使用を、使用学生・滞在時間の記録を徹底し、感染拡大予防に留意して行った。

史学専攻：史学専攻では、感染防止対策を講じたうえで後期授業の多くを対面で行ったり、修士論文中間報告会を対面・オンラインの併用で実施したりした。史学研究室所蔵史料の学外からの利用希望にも、将来の積極的公開・活用を見すえ、閲覧体制を整えて対応した。

社会文化学専攻：授業をオンラインで実施したことに加え、進学者向けの専攻ガイダンス、共同演習（修士論文の中間報告会）もオンラインで実施した。様々なことがオンライン対応となったが、対面と同じ成果を得られるよう、教員、副手がよく連携し、学生対応にあたった。また、社会調査を実施する学生に対し、コロナ渦における注意点について丁寧な指導を行った。

哲学専攻：入学・進学希望者向けの専攻説明会をオンラインにて開催した。また、大学院学生の研究発表会をオンラインで開催し、大学院の教員・学生に加え、学部学生の参加も募ることで、大学院での研究内容の周知を図った。

人間科学専攻(教育)：授業だけでなく、研究報告会や大学院講演会などをオンラインで実施し活発な意見交換を行った。大学院生の研究推進のため、感染拡大防止対策のルールを策定の上、大学院生室を使用可能とした。コロナ禍で登校が難しい学生には常置用図書の一部を送付貸出する等の工夫を行った。

人間科学専攻(心理)：学科内オンライン情報交換会の活用に加え、制約を受けた学外実習を補うため、一部の授業で課題に基づく学習アプローチである「問題(課題)解決型学習(PBL: Problem-Based Learning)」を用いたオンライン実習を実施し、能動的な学習活動を促進した。

人文学専攻：専攻運営に関する決定の迅速化のため、メール会議を頻繁に行った。また、進学希望者への説明会をオンラインで開催した。学生対応としては、オンラインでの学会発表を支援するため、休日の研究室提供を行った。



### Ⅲ. 札幌聖心女子学院

#### 1. 教育目標方針等

教育目標 他者に開かれた行動力 ―みずから学び、みずから考える―

テーマ 『 Reach Out 』 ―心の深みに導く祈りと振り返り 夢を見つけ、夢を叶える日々の実践―

聖心女子学院の三つの教育方針「魂を育てる」「知性を磨く」「実行力を養う」を基礎に教育活動を展開した。そのために、「18歳のプロファイル」を様々な教育の場における目標とし、実践した。また、祈りの心・気づきと振り返りの習慣を養うよう努めた。そして、「人との共生・自然との共生」を基礎に、地球規模や国内外の様々な課題に関心をもち、解決に向けてみずから考えみずから実践する意欲と行動力を育むよう努めた。

#### 学校運営

少子化が進む北海道ではあるが、札幌市においては人口微増が継続していることで、少子化のスピードが比較的遅いと言える。しかしながら2020年度では、コロナ禍の影響で市内小学校への出前授業や小学生対象の体験活動会等が全く実現できず、加えて市内道内の小中学校や塾に本校生徒の成長や活躍の様子をアピールすることもできなかった。これが少なからず募集結果に影響したと考えている。

「他校ではなく札幌聖心に」と小中学生・保護者から選ばれる学校であり続けるため、また、生徒増を実現するため、職員一人一人が聖心の教育のよさを伝える役割を意識し、小中学校や塾などに本校が目指している教育について、生徒の成長や活躍の様子と併せて細かく伝えるための募集・広報活動に努めた。その結果首都圏入試への出願者は、昨年よりも60名ほど増加した。ただ、そこからの入学者増には残念ながら大きくはつながっていない。

#### (1) 新型コロナウイルス感染防止への対応

- ① 緊急事態宣言下の臨時休校の期間中、Google-meetを使った双方向のSHRやオンライン授業を展開した。6月からの学校再開後は、手洗い消毒、マスク着用、フェイスシールドなどを活用しながらの対面授業を実施した。生徒及び教職員の体調の自己管理として、毎朝の検温をした結果と体調をWebで担任教諭に報告し、養護教諭が集約することも継続した。
- ② 学校行事の中で、宿泊を伴う行事や学校祭の中止、延期や他のプログラムへの変更や、クリスマスウィッシングという新たな試みなど、感染対策を行いながら実施した。卒業式は、卒業生とその保護者の参加にとどめる形で実施した。
- ③ 寄宿舎では、食事時間の交代制、使い捨て食器の使用、入浴やシャワー利用などのルールの見直しなどを通して密を避ける行動を促すなどの対策を講じた。結果、学校、寄宿舎とも感染者を出すことなく活動することができた。

#### (2) 宗教教育

- ・教科教育、学校行事等折にふれて宗教教育の充実と活性化を図るよう努めた。
- ・聖心会の支援を受けて、宗教免許取得希望者1名を上智大学夏季神学講座に派遣の予定だったがコロナ感染予防が原因で講座が中止となり、次年度に延期となった。

#### (3) 学級体制の刷新

- ・高校教育において、文理融合の観点から教育プログラムを取り入れる動きが加速化される中で、時代の変化に対応したカリキュラムを展開するため、これまでのグローバルクラス、ソフィア・サイエンスクラスの2クラス体制を見直し一本化する中で、これまで実施してきたカリキュラム

の良さを融合した授業及び情報 I C T 教育をさらに展開した。

(4) 探究活動の充実とグローバルイシューズ (GI) の継承

- ・20年間本校が培ってきた、みずから考えみずから学ぶ探究活動・課題研究の一層の充実を図った。
- ・SGHで取り組んできた学校設定科目グローバルイシューズ (GI) は、生徒たちの成就感、達成感が著しく高く、実りが大きく、学校設定科目として教育課程に位置づけ実践を継続している。
- ・ニューヨーク国連研修は、コロナ禍の影響で今年度はオンラインでの実施とし、世界で起っている様々な問題へのテーマをもとに、国連機関等との連携で継続実施した。

(5) 入試広報・募集活動

「国際性 (オンライン実施含む)」、「探究学習」の実践を前面に押し出し、「生徒一人ひとりを大切に育て、進路実現を目指す学校」、「生徒自身が自分の成長を強く実感できる学校」「I C T 環境が整い、探究活動を充実させる学校」として、強力にアピールする広報活動を展開した。

- ① 小学生への認知度アップに向けた広報活動を、こども新聞等の媒体を通じて展開した。また、寮のある学校としての魅力を PR するため、首都圏の合同説明会に参加した。
- ② 海外で「体験入学できる寮のある学校」としての認知度を高めるため、Spring 等のフリーペーパーに広告掲載を行った。また、小学生を招いての「夏の体験教室」がコロナ禍で中止とせざるを得なかった。地域の小学校への出前授業についても、実際には実現はできなかった。
- ③ 学校説明会を 来場型と We b の選択制で開催した。併せて、We b 説明会用の動画も制作し実施した。今後のコロナ禍以降を見据えた際の学校説明会のあり方と捉えている。
- ④ GI 等、生徒の活動を新聞やテレビ・ラジオ等で積極的に広報した。特に地元紙の北海道新聞からの取材を多く受け、何度も活動が紙面で紹介されるなどした。また、転編入者の増加につなげるため HP への記載方法を工夫するなどし、4名の転入があった。
- ⑤ Web 出願システムを導入についての検討を行った。次年度の実施に向けての勉強会も実施した。これにより、受験生の説明会予約状況、出願状況などの動向をリアルタイムで把握でき、またペーパーレス化を推進することでコスト削減といったメリットが生じる。

(6) ピア・サポート及び教育相談の充実

- ・互いに信頼感のある人間関係づくり、個々の人格的成長を促すピア・サポートについて、より積極的に取り組み、多くの生徒たちの活動に結びついた。

(7) ICT 教育環境の整備

- ・2021年4月からの Google Suite for Education (以下、G-Suite)の導入 (新入生全員に Chromebook を持たせる) に向けて、教員がその操作に慣れ職員室内で Google を使った情報の交換を行うなど、クラウドを使った情報の共有を推進するため、常勤教職員用 Chromebook を人数分導入し、日常の授業で活用できるように研修を行った。前年度から導入したメール利用は定着し、日常業務で活用している。さらにコロナ臨時休校中に、オンラインでの授業やホームルームを実施するなど、想定より早い本格運用に結果的につながった。

(8) 教務

- ① 2022年度高等学校における新学習指導要領への移行を進めるため、GS 未来委員会で新教育課程の原案の策定を進めてきた。その上で、教科主任会や運営会議で共有を図るなどし、基本的な方向性について確立していった。次年度以降、土曜日の運用の仕方を中心に、さらに議論を深め、2022年度の教育課程実施に間に合わせていく予定である。
- ② 姉妹校の授業評価委員会の提言を基に、授業研究ウィークを年2回開催した。校内で授業改善に取り組んだ。
- ③ GI (グローバルイシューズプログラム) を、高等学校では3学年とも教育課程の中で設定実施し、単位数を

減じたGIの中で継続した。高校3年生はアクションプランの策定、実行を進めるとともに、個人・グループでの発表がなされ、下級生たちへの大きな刺激となった。

#### (9) 進路指導

- ① 本校生徒は聖心女子大学を中心に文系進学者が圧倒的に多いが、ここ数年は国公立の医学部を含めて、医歯薬保健系への進学希望者が増えつつあることを踏まえ、生徒のニーズに合わせた指導に力を注いだ。本年度私立医大3校に前年度卒業生2名を含めて4名が薬学部等へ合格した。また、私立医大に挑戦した現役2名は次年度の合格を目指すこととなった。
- ② 2021年度入試から導入される大学入試改革で登場した総合型選抜試験への挑戦を果たす生徒がおり、これまで本校が課題研究や卒業研究、日本語・英語ディベート等を通して育んできた力を背景に受験をした。その結果、慶應義塾大学法学部に1名、上智大学法学部、文学部、外国語学部、総合人間科学部に5名の合格者を出すことにつながった。
- ③ SGH実践校としての実績を生かした探究学習の取組によって、生徒の学力以外の能力を引き出すことができ、進路実現の可能性を広げることができた。これをさらに推し進めていく。

#### (10) 生徒指導

- ① 常に聖心の生徒として周りから注目されていることを意識させ、自覚と誇りを持った行動を取ることができるような指導の継続に努めた。
- ② SNS等で生徒が被害に巻き込まれないよう、また加害者ともならないよう、人間関係のトラブル等で互いに傷つけあうことのないよう、教員間で指導の在り方等を共有しながら適切に指導し、未然防止に努めた。

#### (11) 寄宿舎

- ① 寄宿生の学習習慣の確立と学力向上を目指し、特に理系指導ができるチューター（卒業生・北海道大学学生）の配置、オンライン学習やリピーター学習のための学習環境を整えた。
- ② プライバシー保護の観点から居室にロールカーテンを設置し、居住環境の改善を図るとともに、自主的な学習時間を見直し、学校説明会や広報等の場面でPRすることにより、寄宿生の増加につながる取組を行った。

#### (12) 防災・危機管理

- ① スマートフォンを職員室に2台、寄宿舎に1台導入し、通常業務や校外学習、宿泊的行事での連絡用、停電など災害時の緊急時の各家庭への一斉連絡メール発信、外部情報の入手に活用するための整備を図り運用した。
- ② 災害発生時の出勤体制等マニュアルの整備、教職員の連絡体制、生徒の家庭への連絡体制の整備を図った。併せて、大雨時の土砂災害等を想定した避難マニュアルを整備し市に報告した。

#### (13) 新たな取組

- ① SDGs、ESDなど、本校として取り組みうるものについてGI推進委員会を中心に、今後の教育課程変性へ向けて検討を継続して進めた。コロナ禍で中止となったソフィア祭での英語劇の発表もあったが、高校1年生のニューヨーク国連研修や高校3年生のGIアクションプランでSDGsの取組を深化させることは、オンラインでの実施や密を避ける実施で実現することができた。

## 2. 施設・設備に関する事項

学校の魅力向上や生徒募集に係る広報等を進めるため、施設・設備の更新など教育環境の改善に関して、以下の改修補修を継続して実施した。

## (1) 更新・改修

- |   |          |
|---|----------|
| ① エレベータ更新   | 9,900 千円 |
| 経年劣化が進み部品供給期間が超過すること、また、バリアフリーの観点からも更新を行った。                                 |          |
| ② 校舎等LED化未改修箇所取替工事  | 4,736 千円 |
| 校舎内照明を改善し、明るい学校にするため、2018～2019年度実施した事業で未改修となっている箇所について継続して取替工事を実施した。        |          |
| ③ ICT環境整備   | 4,450 千円 |
| 昨年度に引き続き、ICT機器を利用した学習活動がスムーズに展開できるよう、必要なICT機器の整備を図った。                       |          |
| ④ ICT回線工事   | 9,900 千円 |
| ICT機器の整備と併せて構内のICT環境の整備を早急に進める必要があるため、ICT回線工事を実施した。                         |          |
| ⑤ 体育館耐震診断   | 7,480 千円 |
| 安心・安全を第一とした緊急性の高い施設設備の老朽化に対応し、今後必要な対応策を検討する必要があるため、これまで未実施であった体育館耐震診断を実施した。 |          |

## 3. 財務運営状況

「財政の立て直し」を中期計画に掲げ、収入源の多様化を図ることで、事業活動収入における学生生徒納付金以外の増額を目指した。また、予算編成方針に基づいて財政の健全化と財政基盤の強化を図るとともに、限られた財源を有効に配分し、教育環境の整備に取り組み、更に事業計画の厳選や既存事業の見直し等を実施し、事業活動収支の改善を図った。

## IV. 聖心女子学院

### 1. 教育目標、方針等

#### (1) 年度目標「Being artisans of hope.希望の作り手になる。Wise, Creative with Action.」

コロナ禍にあって児童・生徒が自ら希望を作り出し、前向きに進めるよう呼びかけるものとした。**Being artisans of hope.** は世界の聖心会の言葉でもあり、世界の一員としての意識をもつことにも心がけることを努めるものとした。時宜に適った目標であった。

#### (2) 新型コロナウイルス感染症対応

感染を拡げない・教育活動を止めないを念頭に、感染防止対策をとりつつ最大限の教育活動の実施と継続に努めた。ICTを多用し、創意工夫をもって取り組み、制限下でも新たな発展のある1年間となった。世界は岐路に立っているとの認識で、学校も今後、変容に取り組む。

コロナ対策委員会を設置し、初中高で連携して感染症対策・情報交換と迅速な対応に心がけ、手洗い、3密回避、消毒、毎日の検温等実施した。発熱時、感染が疑われる場合の対応フローチャートを作成し、発生した場合の情報公開の基準も定めた。校外学習は中止とした。

①休校期間中 前年度3月2日からの全校臨時休校措置下で新年度を迎え、オンラインによる教育活動の始動を決めた。4月8日に全校始業の動画配信を行い、中高等科は4月9日、初等科は4月17日にオンラインによる各学級の活動を開始した。中高等科はGoogle Classroom、Zoomを活用したオンライン授業を段階的に開始し、最終的には1日5時間の時間割でZoom等での授業を実施した。初等科は発達段階により、課題、動画配信を組み合わせ学習活動を進めた。

②登校開始～7月 6月第2週に分散・時差登校により学校活動を開始した。感染防止対策を徹底し、校内での3密回避に努めた。1年生・5年生・10年生の区切りの学年では学級別に聖堂で入学・始業の集会を実施した。中高等科は段階的に登校日、授業時間、登校生徒数を増やし、7月20日から平常の6学年登校とした。中間試験は10年生以上高等科のみ実施した。初等科は7月末まで分散登校を続けた。授業時数確保のため夏休みを短縮し、8月1日から24日までとした。

③9月～12月 初等科は1授業時間を45分として各15分の休憩時間を取り、手洗い等児童の感染防止に努めながらも、6学年での通常登校を再開した。学習活動の充実を図り、オンラインみこころ祭、クリスマスウッシングの動画作成等、行事にも工夫して取り組んだ。

④1月～3月 非常事態宣言が発令され、昼食時間の沈黙徹底、昼休みの短縮、放課後活動の休止により下校時刻を早めるなどの措置をとりながら学校活動を継続した。前年度に比べて遅刻・欠席は減少した。卒業式も簡略化して初・中・高それぞれ執り行い、学年を修了した。

#### (3) 4・4・4制

① 感染症防止対策により、ステージ行事は実施できないものが多かったが、2月に6年生による7・8年生の授業見学を行い、中等科進学への意欲向上に繋がった。

② 9年生の高等科への進学に関し、生徒の実態を見据えて、進学の指導のあり方を見直した。

③ 初等科は今年度からの新教育課程実施にあたり、聖心の特色を活かした各教科の指導の流れを改訂し、学校HP上で公開した。

#### (4) 宗教教育

① 感染防止対策のために聖堂での集会、ミサができないなか行事の実施方法を工夫し、放送や動画配信で実施した。宗教行事の重要性を再認識し、創意工夫の機会とすることができた。中でも、クリスマスウィッシングは初等科では各学級への動画配信、中等科では動画制作、高等科はソフィア・バラホールでのみことばの祭儀として、新たな意味づけができた。

② 中高等科の錬成会は1日に短縮し、黙想会として祈りと沈黙を強調した活動とした。

- ③ 10月の感ずべき御母の祝日に、ヨーロッパの聖心の呼びかけで世界の姉妹校の祈りの分かち合に参加した。世界各地の聖心から祈りが集まり、聖心の一体感を実感する機会となった。

#### (5) グローバルマインドを育てる教育

- ① 新型コロナウイルス感染症のため海外での短期留学・体験学習等は中止とした。実際の交流の機会は限定的となったが、世界の現状に目を向けさせる活動は深めることができた。
- ② 実際の交流に代えてオンラインの活動に取り組んだ。夏休み中アメリカシアトルの姉妹校 Forest Ridge が主催した英語研修に希望する生徒が参加した。オーストラリアシドニーの姉妹校 Kinccopal Rose Bay と12年生英語においてZoomを用いた交流授業を行った。
- ③ カナダのハリファックスの姉妹校に1年間留学した生徒は予定通り6月まで滞在し、無事に帰国した。2021年度の派遣も決定し、生徒を選考した。
- ④ インドネシアの聖心会員シスターHenniが3週間にわたり本校に滞在し、交流をもった。
- ⑤ 高等科卒業後に海外の大学に進学を希望する生徒への進路指導に努め、海外大在籍の卒業生からの情報収集と交流を進めた。海外大学への進学は定着しつつある。
- ⑥ 持続可能な開発目標 SDGs の視点の学習活動・学校生活への日常的な定着が見られた。世界の一員として、自分のできる課題解決に向かう意識の育成に努めた。
- ⑦ SDGs の視点から、再生可能エネルギーによる電力への移行を2020年6月に実施した。生徒の自主的な活動としてPFC（プラスチックフリーキャンパス）が活動を開始し、日常生活でのプラスチック削減を目指して活動している。

#### (6) 教科指導・教務

- ① 初等科は新学習指導要領による教育課程を開始し、新教科書による指導を始めた。
- ② 中等科新教育課程を併設型中高一貫校の特色を活かして作成、高等科教育課程は継続検討。
- ③ 教育支援コーディネーターの活動の定着と継続的な指導体制作りを進めた。学習指導に配慮を必要とする児童・生徒についての対応を検討し、学習方法・評価方法において合理的配慮を実施した。保護者への理解も浸透してきており、実効性のある活動となりつつある。
- ④ スクールカウンセラーの体制を変更し初等科から中高等科への連携を図った。3名体制で、1名はセカンドステージとして初等科と中等科を担当し、情報交換と連携を進めた。

#### (7) 教育の ICT 化

- ① これまでに整備してきたICT環境の成果が実際に活かされる年となった。5年生から10年生までが各自一台のタブレット端末、ノートPCを所持している環境を元に、休校期間中にも教育的活動を継続し、推進することができた。行事の感染防止対策にも効果的に利用した。外的要因によるとは言えICT化が多方面で一挙に進展し、発想の転換の時となった。
- ② Zoom会議を活用し、児童・生徒との双方向授業、職員会議、保護者面談等で利用した。中高等科ではGoogle Classroomも活用し、対面授業再開後もHR、部活動で継続活用している。
- ③ 文科省のGIGAスクール構想を受け、初等科では1年生から4年生全児童へタブレット端末の貸与することとし、10月に実施した。全校児童の端末所持となった。
- ④ 2021年度に向けて、デジタル教科書の導入を5年生国語、算数、中等科の理科で決定した。
- ⑤ 中等科新教育課程において中高一貫校カリキュラムとして9年生に情報の設置を決定した。
- ⑥ 初等科ではプログラミング教育を進め、学習ソフト等を導入し、教員研修も実施した。
- ⑦ 保護者への通知等は学院HP上で行い、校務・職員会議等でペーパーレス化を推進した。
- ⑧ 児童・生徒のICT活用の活発化に伴い、2021年度よりICTサポートセンターを設置する。

#### (8) 進路指導

- ① 2020年度大学入試制度改革に良好な対応ができ、12年生は満足のいく進路実績を残した。
- ② 進路指導の一層の充実のために2021年度より進路指導室の設置を準備している。

- ③ ベネッセによる中等科学力推移調査、高等科スタディサポートの利用は定着した。9年生では1月にも実施した。11年・12年生では外部模試も生徒の実態に合わせて活用している。

(9) 広報活動

- ① 初等科と帰国生入試を主として活動し、コロナ禍での取り組みとなったが、動画配信等の工夫と感染症に対応した運営により、募集活動としては一定の成果をあげることができた。
- ② 密にならない学校見学の方法として、8月21日、22日の2日間新たにオープンスクールを企画し多くの幼児・児童と保護者の参加があった。2021年度も継続する予定である。
- ③ 9月、11月の説明会は、収容人数の3分の1を目安に3回実施した。対面での説明、相談の希望があり、対話により受験生、保護者は安心感が得られた。後日動画配信も行った。
- ④ 来校できない方のために、資料請求のフォームを作り年間を通して郵送した。
- ⑤ 動画制作は委員の努力により技術的に向上し、児童・生徒の学校生活の様子がわかると好評であった。制作に時間を要するため、2021年度の動画制作用に新機材購入も検討中である。
- ⑥ オンラインによる個別相談会を何度か実施したが、相談時間を明確にでき円滑に進んだ。
- ⑦ 学校案内の動画制作を外部に発注する年であったが、コロナ後の学校生活を見据えて制作する方針とし、来年度、または再来年度の制作に変更した。
- ⑧ 受験生本人による学校選択の増加を鑑み、本校児童作成1年生用リーフレットに取り組む。

(10) 学童保育

2016年4月に開設した学童保育は、委託先「放課後 NPO アフタースクール」により、本校の方針に基づいた運営が安定的に実施されている。登録者は300名を越え、常時利用者は20名程度となっている。6月までの臨時休校中、長期休暇中も開室して保護者支援に努めた。

(11) 安全・防災対策

- ① 防災マニュアルを改訂した。
- ② 防災備蓄品の整備を再検討し、費用負担を保護者から学校に変更した。
- ③ 校内セキュリティについて卒業生の支援を得てセコムを導入し、強化することができた。監視カメラを増設し、校内巡回を実施している。

(12) 学校評価

自己点検評価、3年に一回の保護者アンケートを実施し、HP上で結果報告を行った。

(13) その他 正門付近のマンション建設対応

教育環境維持、児童・生徒の登下校の安全確保のために保護者後援会と協力して対応した。歩道整備につき一定の合意を得て、擁壁が新設された。定例協議会をもって注視していく。

## 2. 入試活動、募集活動

(1) 初等科1年約96名、5年約24名、中等科(帰国生)10名程度についての募集活動および入学試験の実施

① 応募状況 1年、5年は Web 出願

初等科1年	: 願書受付期間	10月1日~2日	応募者	504名
初等科5年	: 願書受付期間	12月8日~9日	応募者	70名
中等科(帰国生)	: 願書受付期間	11月16日~12月4日	応募者	11名

② 入試実施状況 合格発表は Web 上実施。

初等科1年	: 面接および試験(面接10月19日・26日、試験11月1日)	95名入学
-------	---------------------------------	-------

初等科 5 年	: 面接および試験 ( 1 月 16 日)	26 名入学
中等科(帰国生)	: 面接および試験 (12 月 22 日)	2 名入学

## (2) 学校説明会等の実施

学校説明会は6月にオンライン、秋に各1回開催した。7月・8月には希望者対象に個別の学校案内を行った。8月にオープンスクールを開催した。帰国生に対し海外子女教育振興財団、JOBA等外部主催の説明会にもオンライン参加し、周知を図った。

## (3) 転入・編入試験

- ① 8年生～10年生への転入・編入試験は、海外からの帰国生と国内一家転住者を対象に7月と1月に設けたが、応募がなく、実施しなかった。
- ② 初等科転入・編入試験 新4年生にアメリカ帰国生1名の受け入れを決定した。
- ③ 元在校生の復学 初等科3名、中等科1名、高等科2名の実績となった。
- ④ 姉妹校間の転学 小林聖心より新中1名を受け入れ決定。

## 3. 施設・設備の充実

- (1) ソフィア・バラ・ホール舞台改修工事 (120,503 千円)  
前年度にソフィア・バラ・ホールの改修工事を完了し、舞台の改修工事を実施し、最新の舞台装備を整備。
- (2) 正門前通学路防護壁工事 (55,220 千円)  
近隣に建設されるマンションに対応するため、児童・生徒の通学時の安全確保のため、強固な防護壁を整備。
- (3) メモリアル校舎プロジェクター・無線LAN増設工事 (2,943 千円)  
さらなるICTの推進のため、プロジェクターの整備、LAN増設工事を実施。
- (4) 本館火災感知システム更新 (3,597 千円)  
旧式のため、誤報が発生していた火災感知システムを更新。

## 4. 財務運営の状況

収入は寄付金・補助金等の増加により予算を上回った。支出は教職員増等により人件費が増加した一方、新型コロナ対応で休校に伴う光熱水費の減少や教職員の出張取り止め等の活動自粛で経費が減少し収支差額は予算比改善した。当期の収支改善は特殊要因によるものが大きいですが、引き続き収支改善に向けた取り組み、運営を継続する。



## V. 聖心インターナショナルスクール

### 1. 教育目標、教育方針等

2019-2020年度のテーマを “Act with Attitudes of the Heart.” とし、社会に対する強い責任感、高いコミュニケーション能力と問題解決力、柔軟な思考と寛容で繊細な心をもった女性への成長を支援し、世界に羽ばたく生徒・児童ひとりひとりの夢の実現を後押しすることに取り組んだ。

インターナショナルスクールの国際的認証機関 WASC/CIS による昨年度の再認証審査の際の議論・フィードバックを踏まえ、次期「戦略的改善計画 (Strategic Improvement Plan)」を策定し、主要施策に取り組んだ。教育の質の向上と教育環境の整備を推進し、生徒・児童・保護者・教職員にとって魅力ある学校にするとともに、インターナショナルスクールとして国際的な認証基準のもとで高く評価される学校創りを進めている。

#### (1) 新型コロナウイルス感染予防の取り組み

2020年3月の新型コロナウイルス対策の特別措置法施行とともに、2日のみ休校して体制を整え、オンラインでの授業を当校学校年度末まで実施。夏季休暇中に衛生配慮を踏まえた施設設備面での準備を行うとともに、コロナ下での行動規範である “Healthy and Happy at Sacred Heart 2020-2021” を策定し、生徒・保護者、教職員と共有し、予防意識の意識醸成を行った。

#### (2) 教育内容の質的向上、多様化するニーズへの対応

##### ① カリキュラム及び教育ツールの拡充

教育現場における「ICTと教育のベストミックス」と「ICT活用の拡充」に取り組むとともに、過年度に導入した Advanced Placement のメニュー拡充（クリティカルシンキングとコミュニケーションスキルのコース追加）を行った。

また、カリキュラム改善に向けた取組みの一環として、改善案の策定から実施状況を検証するプロセスを活用するなど、管理体制面での向上も進めた。

##### ② 教員研修プログラムの着実な実施による教員の質的レベルの維持・向上

内部集合研修及び科目別外部研修への派遣から構成される教員育成プログラムを着実に実施し、教員の質的レベルの維持・向上を図った。

##### ③ 教員評価制度の定着と活用

同評価制度の定着を図るとともに、教員及び教育内容の質的向上に向けた活用を進めた。

#### (3) 教育環境及び教育インフラの整備・拡充

多様化する教育のニーズへの対応に加え、生徒・児童の安全・安心を最優先した対応を計画的に実施した。具体的には、競争力強化の一環として、教育環境及び教育 ICT インフラの整備・拡充を継続。また、「校舎改築及び設備インフラ改修に係る基本計画 (マスタープラン)」に基づく工事計画、業者選定を行い、具体的な施設設備工事を実施した。

### 2. 生徒・児童募集に関する事項

#### (1) 生徒・児童数確保に向けた取り組み

質の高い教育プログラムと教育環境の提供に加え、多様化するニーズへの対応を通して、学校本来の魅力を高めることに注力するとともに、その魅力を学校公開やウェブサイトに重点を置いた広報活動を通じて潜在的な入学希望者に伝える取組みを継続した。ただし本年度は、新型コロナウイルスの影響による海外からの入学者の減少に加え、在籍人数が定員を上回る水準を維持した学年では募集抑制のケースもあり、入学者数は期初計画 125 名を下回る 111 名となった。

### 3. 生徒・児童に関する事項

#### (1) 生徒・児童数の推移

生徒・児童数の回復傾向が定着してきていたが、2020年度基準日の生徒・児童数は、新型コロナウイルス影響による入学辞退、退学等により、557名と昨年度を下回り、授業料収入も若干の減少水準となった。

### 4. その他学事に関する事項

#### (1) 特別な支援の必要な生徒に対する対応

学習障がい者に対するワーキングメモリー改善プログラムの提供を継続するとともに、近年、英語を母国語としない生徒の増加に伴い、E S L (English as Second Language) 強化の必要性が高まっていることから、個々の生徒のレベルにあわせたきめ細やかな対応を主体とした同プログラムの強化を継続した。

### 5. 教職員に関する事項

#### (1) 総人件費抑制への取組み

総人件費の抑制方針を継続。授業料の伸びで総人件費比率は改善傾向で、本年度もコロナ下での退職不補充で改善。本俸や福利費の増加を主因とする総人件費増加傾向は教員の入替で一服したものの、引き続き効率的な人員配置や退職者の補充抑制により総人件費の伸びの抑制と関連比率の改善・維持に取り組む。

### 6. 施設・設備に関する事項

#### (1) 校舎改築に向けた取組みへの着手

将来の校舎改築に向けた取組みの一環として、策定した改築・修繕に係る基本計画（マスタープラン）の実施に着手し、フェーズ1のフィールド整備等を完了した。

#### (2) ICT インフラ及び機器への継続投資

老朽化した ICT インフラの更新を計画的に進めるとともに、教育現場でのニーズの多様化を踏まえ、必要な ICT 機器の整備・拡充を継続して進めた。

### 7. その他の特記すべき事項

#### (1) 財務基盤の改善への取組み

2013年度より着手した財務基盤改善への取組みを継続した。本年度も引き続き、①生徒募集活動の強化、②サマースクールの拡充や施設貸出の強化など各種増収策に取り組むとともに、③総経費抑制方針のもと、支出の選別・見直しを進めた。

本年度は、新型コロナウイルス影響もあって、生徒数は減少したが、支出面で規律ある運営が維持されたことなどから、当年度収支差額は黒字を確保するとともに、資金面でも前年度末からの繰越資金と減価償却特定預金の総額は増加し、財務基盤の改善が進んだ。

#### (2) 事務職員の生産性、及び生徒・保護者、教職員満足度改善への取組み

生産性の向上、及び生徒・保護者、教職員満足度の改善を目的として、導入済みの課題設定兼業績評価制度の定着を図るとともに、運用面での改善に努めた。

#### (3) 外部委託業者の管理体制強化

警備・清掃・食堂・用務員業務など外部委託業務において、定期点検制度の導入等による牽制機能の強化と学校職員との連携・協働の緊密化を進めることにより、不祥事の未然防止と提供されるサ

サービス水準の改善・改善を図るとともに、委託先の従業員にとっても働きやすい職場とする取り組みを継続した。

## VI. 不二聖心女子学院

### 1. 教育目標、方針等

#### 本年度教育目標・方針

##### (1) 学校目標、重点目標

年度の学院目標を「～ 実行力を養う～ Let Peace Begin With Me」とし、重点目標として、「創基 100 年の歴史を基に未来を展望する」、「より主体的で多様な学びの探求」、「学校と寄宿舎との連携の推進」にも心を置きながら教育活動を行った。

##### (2) 新型コロナウイルス感染症への対応

緊急事態宣言と一斉休校の続く中、4月中旬から Google-meet を使った双方向のオンライン授業を実施した。校内の Wi-Fi 環境整備と、生徒のコンピュータ等の早期導入と各家庭の Wi-Fi 環境整備の協力を受け実現した。5月下旬からは緊急事態宣言の解除された地域などを考慮した分散登校とオンライン授業の併用(ハイブリッド授業)を実施し、9月からは対面授業を基本とし、一部生徒のオンライン授業も継続して授業を行った。また、生徒及び教職員の体調を自己管理してもらうため、毎朝の検温をした結果と体調を Web で養護教諭に報告するシステムを導入した。

学校行事の中で、宿泊を伴う行事の中止や他のプログラムへの変更、体育大会の形を変えた実施、秋のつどい、クリスマス・キャロルのオンライン開催など感染対策を行いながら工夫をして実施した。卒業式には在校生は必要最小限の参加で、卒業生とその保護者と最小限の教員が参加して実施した。

寄宿舎の中では食事時間の交代制、使い捨て食器の使用、入浴やシャワー利用などのルールの見直しなどを通して密を避ける行動を促した。

学校、寄宿舎とも大きな問題も無く活動を行うことができた。

##### (3) 宗教教育

- ① 授業や学校行事では、18歳のプロフィールを意識して実施計画を作成することを心掛けた。
- ② 道徳との関連、宗教の文章評価など新教育課程に関連した教科内の研修と実施方法の検討を行った
- ③ 10月15日に、創基100年記念講演会(不二聖心女子学院の前身の温情舎小学校から100年)を中高別に実施し、聖心の創立者のスピリットに触れることができた。
- ④ 11月3日に、キャンパス巡礼ハンドブック「Heart Story」(創基100年記念誌)を発行。
- ⑤ 12月3日に、創立者のご像の祝別をいただいた。創基100年記念ミサ実施。

##### (4) 学習指導

- ① 令和4年度からの高校新学習指導要領に沿った教育課程の検討を行い、校内での案を完成させた。
- ② 授業の年間指導計画書、指導実施報告書の書式を統一し、プロフィールとの関連、授業の目的と評価を意識するものとした。
- ③ 前年度までにコンピュータの導入が高校1年生の1学年のみであったが、高校3年生を除き他の学年でのコンピュータ等の導入を早め、オンライン授業に対応した。Google suite for Education の教員のためのスキルアップ研修もあり、オンライン授業だけでなく、授業の資料提示や家庭学習の課題提示などに生かされた。
- ④ 情報を担当する教員に ICT 支援員を依頼し、ICT 支援員がオンライン授業や行事の保護者等へのオンライン配信の技術的支援等を担当した。
- ⑤ オンライン対応の為、学校と寄宿舎のインフラ整備(電源や無線 LAN・ネットワーク環境)などを行った。

#### (5) 進路指導・キャリア教育

- ① 進路関係の教員研修として大学入試改革、全国の高等学校の進路の取り組みの最新情報に触れた。
- ② コロナ禍の影響による大学入試の動向への対応の説明会や進路指導のオンライン研修会に教員が参加した。
- ③ 年間行事予定で予定していた大学の実施するオンラインガイダンスやオンライン講座を生徒に紹介し、実施後の参加者のアンケートでは満足度は高かった。
- ④ キャリアパスポートの書式を定めた。
- ⑤ 聖心女子大学の姉妹校推薦では卒業生の 52%の生徒が、上智大学カトリック特別入試では卒業生の 22%の生徒がそれぞれ進学した。他大学の文系学科、芸術系学科の他、卒業生の 7%が薬学、看護系に進学した。

#### (6) グローバル教育

- ① コロナ禍で海外からの留学生の受け入れは中止となったが、生徒たちの自主的な活動グループ (Dear World) の活動で、海外留学経験者や帰国生が交流プログラムを実施した。
- ② 海外への留学生派遣では、1 年間の留学期間を 2、3 か月短縮して帰国するものがいたが、カナダ、アメリカ、ニュージーランドなど 1 年間予定通り期間を全うできたものもいた。
- ③ 英語圏以外の海外留学にも関心が出てきている。
- ④ 外国語指導助手 (ALT) が 1 人増え 2 人になった。また ALT と希望者による英会話の活動プログラムを放課後実施した。
- ⑤ 生徒及び教員がパリのユネスコ本部主催のウェビナーに参加、ヨーロッパの聖心の呼びかけでコロナ禍での祈りのプログラムに参加、インドネシアから来日中の聖心会のシスターとのオンライン授業の実施、フィレストリッジの聖心主催のオンラインプログラムに参加などを行った。

#### (7) 生徒指導

- ① 新型コロナウイルス感染症への対応の具体策を検討し実施した。
- ② 盛夏の暑さ対策や夏季のエアコン、冬季の寒さ対策などの観点からワンピース、サマーカーデガン、スラックスの導入と服装規定を見直した。また、ひざ掛けの使用も認めた。
- ③ 職員研修では生徒理解に関する講演会を実施した。新任研修では学校・寄宿舎の生徒指導について相互に理解する機会を持った。
- ④ 中学生の Chromebook 導入、高校生のパソコン導入に際し、情報セキュリティだけでなく情報モラルについて発達段階に応じて指導を行った。

#### (8) 寄宿舎

- ① 4 月から使えるようになった寝室棟 (ジュビリー棟)、食堂棟 (ジュワニー)、増設されたシャワールーム、7 月にリニューアルした厨房で増築、改修工事が終了した。
- ② 中 1、中 2 をジュニア、中 3、高 1 をミドル、高 2、高 3 をシニアとする 3 ブロックに分けた。各ブロックごとにコーディネーターを置き、ブロックごとにサテライトオフィスを設けた。
- ③ 自習室でコンピュータ等を充電できるように電源設置工事、自習室の無線 LAN 環境の整備を行った。
- ④ 学校・寄宿舎コーディネーターを設けるとともに、学校・寄宿舎連携会議で情報共有して、学校と寄宿舎での一致した指導につなげている。
- ⑤ 寄宿舎の満足度を上げるために、食堂の業務を外部委託することを決め、2021 年 4 月から実施する。朝食では人気の和食の回数を増やすこと、夕食のメニューを 2 つから選ぶことができること、これまで教育活動の一つとして行ってきた食器を生徒が当番制で洗うことだが、その必要がなくなるなど、生徒にとって寄宿舎での満足度が上がると期待される。

### (9) 安全対策

- ① 地震避難訓練が出来なかったため、10月に学年単位で動画を用いた避難経路、避難時の注意、点呼方法などについて確認を行った。1月には火災を想定した避難訓練を実施した。
- ② 寄宿舎の避難訓練では学校の教員も参加して実施した。
- ③ 職員会議で、危機管理マニュアルの読み合わせを行った。
- ④ 地区の防災会議に担当者が参加し、近隣の学校や市役所防災担当者と情報を共有した。

### (10) 入試

- ① 中学入学者数がここ数年80人を超えていたことから、中学校の募集定員を70人から80人に変更した。2021年4月の入学者は84人であった。
- ② 中学校帰国生入試では海外に滞在する受験生について、オンライン試験で対応した。
- ③ 中3AO入試、高1AO入試も中学入試同様にWeb出願を導入した。
- ④ 高1AO入試の入学者は相談件数が少なかったことが影響し、前年の半数以下の4人で、県内からの出願が多かった。

### (11) 広報

- ① 塾訪問、塾主催の説明会参加、塾への資料は発送など塾との継続的つながりを持って広報に努めた。
- ② 関西圏の入学希望者が増えていることから、中京圏、関西圏の学校説明会・相談会に参加した。
- ③ 塾等の対面説明会に替わりオンライン説明会が多く行われ学校を知ってもらう裾野は広がったが、学校の自然環境や学校・寄宿舎のことを知ってもらうためには来校が一番と思われる。
- ④ 個人からの資料請求、学校見学希望に丁寧に対応した。
- ⑤ JOBA（帰国子女財団）オンライン説明会、オンライン紹介ページなどを活用した。
- ⑥ 学校紹介誌 SCHOOL 等への記事掲載を行った。

## 2. 施設・設備関係

(1) 新寄宿舎棟増築（昨年からの工事完了）	167,627千円
(2) 旧寄宿舎PC電源工事（寄宿生のPC利用電源確保）	5,126千円
(3) 校内電話放送設備（校内設備老朽化に伴い更新）	4,801千円
(4) 水道揚水管交換（地下水揚水管老朽化に伴い更新）	2,717千円

## 3. 財務運営状況

収入・支出とも概ね計画通りの運営となった。引き続き特色ある学院の運営を実施していくため収支を意識した取り組みを継続する。

## Ⅶ. 小林聖心女子学院

### 1. 教育目標、方針等

#### (1) 教育理念・プロフィールに基づいた教育活動の実践

聖心の教育者として、教職員各自が教育理念やプロフィールの理解を深め、あらゆる教育活動において具現化できるよう、また、自らの言葉で児童・生徒や保護者に発信できるよう研鑽を積んだ。

#### (2) 2020 年度重点目標

「Be artisans of Hope 希望のつくり手でありなさい」を掲げ、具体的な指導のポイントとしては学院全体で、①問題意識をもち広い視野を育む、②限界のある中で工夫を凝らす、③沈黙の豊かさを味わう、の3つの課題に取り組んだ。コロナ禍にあつて制約の多い生活の中においても日々の体験から何かを学び取り、希望を分かち合える人になるべく、児童生徒が前向きな気持ちで主体的に生活できたのも、この目標のお陰であつたといえる。

#### (3) 小林聖心 4-4-4 制の確立に向けての取り組み

2015 年度末に発足した 4-4-4 制確立委員会を中心に小中高で着実な検討を重ねてきたが、今年は、コロナの影響を逆手にとり、4-4-4 制の確立に向け、大きな進展を始めた一年とした。以下の3点に関する方針を決定し、本格実施に向け、より具体的な段階に入った。

##### ① 職員室機能の再編成

2022 年度から Stage ごとの職員室に編成することを方針決定し、2021 年の夏、現中学校視聴覚教室を StageⅡ職員室とするべく改修工事を実施する予定である。なお、職員室機能の異動については、2021 年度末に向けた段階的異動とし、まず、7・8 年生所属教員が8月中に新たなスペースへ移動することにより、現中高職員室は StageⅢ職員室に模様替える。また、5・6 年生所属の教員は 2021 年度末までに StageⅡ職員室への合流を完了する予定である。

##### ② 体育行事

運動会・体育祭の Stage ごとで行うことに決定した。それぞれの開催時期は、StageⅠ運動会は6月、StageⅡ体育祭は10月下旬、StageⅢ体育祭は10月上旬開催とし、体育科を中心に準備を始めた。それに伴い、中学校生徒会の役職などにも変更を加えた。また、宗教行事は 2022 年度に Stage ごとのウィッシングに変更することとなり、小学校の合唱祭・中学校の合唱コンクールのあり方も変えていくことに決定し、今後、さらに具体的な検討を行うこととした。

##### ③ 学校制定品

夏服は1年生から12年生まで全学年が同じスタイルに順次移行中である。スモックは StageⅡから中高の形に移行した。

#### (4) 新学習指導要領の実施に向けた取り組み

- ・2020 年度完全実施の小学校においては、3 観点評価の実施が始まり、通知表の形を変えるとともに、指導と評価の一体化を意識した取り組みを行うこととした。
- ・小中高合同で新学習指導要領の考え方を学ぶための研修（講師：京都大学石井英真先生）を行い、実際の教育活動に活かすよう努めた。また、小学校では授業力の向上を目指した研修（講師：聖心女子大学益川弘如先生）を3回にわたって行い、ジグソー法等新たな教授法も学ぶことができた。
- ・小中高における主体的な学びを目指し、1年生～12年生の全学年、全科目で「学びの振り返り」を実践することに決定した。教務を中心に詳細を詰め、2021 年度から実施の運びとした。「学びの振り返り」は観点別評価に役立てるとともに、「自己調整学習」の力を育むことを目的とし、ポートフォリオの形で、12 年間の学びの履歴を蓄積していくこととした。

- ・中学校における 2021 年度からの「新学習指導要領」の実施に向けて、観点別評価に関する研修を行い、指導と評価の一体化を意識した授業デザインを目指してさらに研鑽を積んだ。
- ・2022 年度から年次進行となる高校の「新教育課程」策定に向けて検討が進んだ。

## (5) ICT 化の推進

### ① 小学校の ICT 化

休校期間中のオンラインによる学習サポートの経験から、小学生一人一台のタブレットの必要性が高まり、導入に向けての機運が高まった。その結果、2021 年度 4 月に、1 年生～6 年生の一人一台タブレット端末の整備を実現した。

### ② 中高の ICT 化

2020 年度当初に 7 年生～12 年生のタブレット PC 所持が完了したことにより、オンラインによる学習サポートがスムーズに行えた。また、休校という緊急事態において教員は ICT スキルを高めることが必須となったことで、より研鑽を積むことができ、通常授業の再開後も ICT の活用の幅が広がった。

### ③ 校務支援ソフト SIEMS の導入

小中高全学院で校務支援ソフト SIEMS の運用が始まり、出欠管理、成績管理、児童生徒の指導記録のみならず、使用教室の予約、教師間の情報交換等、多方面において、校務の合理化を図った。

## (6) 進路指導

### ① 12 年生への指導

2021 年度入試から始まる入試改革に向けて、4 年前から指導を受けてきた学年が 12 年生となったが、コロナの影響で様々な予定変更が余儀なくされた。12 年生にとっては大学入試の動向がめぐり、非常に不安の多い年となったが、休校中もオンラインで面接指導する等、生徒との面接をこまめに実施して、少しでも不安を拭うことができるよう指導に取り組んだ。変更点に留意しながら情報提供に力を注ぐとともに、一般受験、推薦入試、それぞれの進路希望の実現に向けて、進路指導主任を中心に学年全体で丁寧なサポートに努めた。

### ② StageⅢ保護者全体への情報提供

コロナの影響で学校において進学ガイダンスを開催することが困難となったが、大学入試の変更や動向をはじめ、2021 年度大学入学共通テストの傾向等、動画配信の形で保護者への情報提供を行った。また、「学びの羅針盤（コンパス）」を通して、様々な入試関連情報の提供にも力を注いだ。

## 2. 新型コロナウイルス感染症の対応

### (1) 対応の方針

- ・感染症による休校措置という政府の要請を受け、2020 年度は前代未聞の異例な学年初めとなった。大阪北部地震（2018 年）の際の教訓を生かして整えた組織を模して、「小中高合同新型コロナウイルス感染症対策委員会」を早い段階で立ち上げた。前年度 2 月末以降、委員会を中心として、対策の方針を決定し、それを受け、各校種で事情に応じた対応策を講じる等、全学院をあげた協力体制を確立した。
- ・休校中の対応の原則を以下のとおり定め実践した。
  - ① 先を見通し、早めに決断する。
  - ② 保護者には丁寧に説明し、先の見通しがつくよう密に連絡を取る。
  - ③ オンラインによる学習サポートを通して、「学びの継続」に努める。
- ・休校解除後はかなり慎重に学校生活を再開し、7 月に実施した職員全体のアンケート結果も踏まえて、9 月以降は少しずつ活動の幅を広げていった。児童生徒は制約の多い生活を受け止めて学校の指導に従い、かなり前向きに日々の学校生活を送ることができた。



## (2) 対応の内容

### ① 家庭への連絡

小学校はミマモルメ、中高はミマモルメと manaba を用いて行った。

### ② 休校中のサポート

- ・小学校はプリント学習で始まったが、徐々に家庭の情報端末を利用した形で、ロイロノートによる学習サポートを実践した。
- ・中高では、2020年度全員一人一台のタブレットPCを保持していたため、オンライン（manaba、MetaMoji、Google、Zoom等使用）へすぐに移行することができた。1日6時間の授業に対応して学習サポートを行った。
- ・中高では、2020年度全員一人一台のタブレットPCを保持していたため、オンライン（manaba、MetaMoji、Google、Zoom等使用）へすぐに移行することができた。1日6時間の授業に対応して学習サポートを行った。
- ・小学校も中高も、祈りの配信を通して、通常の学校生活の習慣を継続することができた。
- ・入学・始業などの動画メッセージ、保護者会動画等の配信を通して、生徒・保護者とのつながりをつくるよう工夫した。
- ・オンラインアンケートの日々実施することにより、児童生徒の健康状態をタイムリーに把握した。

### ③ 学校再開後の感染予防対策

- ・毎朝の健康チェック
- ・感染予防対策の徹底：（手指消毒、校内の消毒、換気、アクリルボード etc.）
- ・お手洗い清掃と消毒を業者に委託
- ・教師の感染防止対策として、myチョークと黒板消しを使用、電話はPHS使用、食事は分散して一方向を向いて黙食、職員室内の机上アクリルボードの配置、共有物の消毒等を徹底して行った。

### ④ 行事の中止・変更・延期

- ・中高学院祭と体育祭の中止
- ・8年、9年、10年の夏の宿泊行事中止
- ・5年のField Trip実施（10月）、6年の修学旅行は延期して1泊2日で実施（11月）
- ・11年生修学旅行は3月に延期して4泊5日で実施
- ・学校再開後は、できる限りの形を工夫して宗教行事の実施に努めた。ミサは行えなかったものの、小・中高それぞれでクリスマス・ウィッシングを例年とは異なる形ではあるが実施できたことで、学校が大切にしていることを継続することができた。また、黙想会はZoomを利用したが、どの学年も熱心に取り組み、学年末を締めくくるよい行事となった。

### ⑤ 国際交流プログラムはすべて中止となったため、代わって、オンラインによる国際交流を進めた。

- ・高校生フィリピン体験学習参加予定者：フィリピンのSMSF
- ・12年生：インドネシアのア大学生
- ・7年生英語の授業：フィリピンのSTC中学生、台北聖心の中学生
- ・高校生希望者：インドの高校生（「With the World」主催プログラム参加）
- ・6年生：インドネシアの小学校、台北聖心の小学校

## 3. 生徒募集・広報

少子化が進み私学間の競争が大変激しい阪神地区において、コロナの影響のため、生徒募集の難しさに直面した2020年度となった。従前のような広報活動が実施不能となる中、対外行事としては、小学校入試説明会（6月）、中学校入試説明会（10月、11月）は実施することができた。

その他行事は、HP上に小学校の学校説明会を動画配信する等、オンラインを用いた取り組みで補うこととした。

2021年度の児童生徒募集の結果は大変厳しく、広報活動を刷新すべく対応策を練り始めている。

#### **4. 施設設備の充実・主要工事の実施状況**

(1) 小学校児童用一人一台タブレット端末導入事業 (34,584千円)

通常授業においては、児童生徒の一人ひとりの考えや主体性を尊重しつつ、生徒個々の「深い学び」を実現するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響下にあっても、児童の学びを保障し家庭学習の充実を図るため、タブレット端末(ipad)を児童一人に一台を配布する整備事業を行った。

(2) 第一体育館水銀灯及び敷地内屋外水銀灯のLED化工事 (4,070千円)

国際条約及び経産省の行政指導による2021年度以降の照明用水銀灯の生産及び製造・輸出入の中止に対応するため、第一体育館及び敷地内屋外にある照明機器(水銀灯)のLED化工事を実施した。

#### **5. 財務運営状況**

前年度対比56名の生徒数減少の中、学納金の値上げ改定と歳出総額を前年度決算額以下に抑制することを目標として執行に留意した結果、当年度収支差額はほぼ収支均衡となった。今後は、課題である収入の安定的確保に向け、生徒数の確保に向けた様々な取り組みを行う中、繰越収支差額の中長期的安定を図るなど、財務状況の改善に向けた取組を継続する。

## VIII. 不二農園

### 1. 業務運営状況

#### (1) 環境の保全・維持

不二農園は不二聖心女子学院のキャンパスと一体をなし、自然植物の生育観察や茶摘み体験など、生徒の情操教育・実習教育の場でもある。明治初期から引継がれた農園の景観は不二聖心にとっての景観でもあり、農園周囲の環境保全・維持に努めた。

#### (2) 農園ブランドの確立と学院広報への波及

良質茶葉の収穫を行い、製茶業者とも連携のうえ「聖心のお茶」のブランド力を高め、緑茶、紅茶及びほうじ茶の普及に努めた。特に、聖心の紅茶「ただにしき」は地元裾野市商工会により「すそのブランド」として認定されており、人気商品となっている。また、「ただにしき」を使用した紅茶使用の菓子「ソフィア-ジュ」は地元の洋菓子店で販売されているほか、聖心の「ほうじ茶」を使用した「ほうじ茶羊羹」も地元の銘菓店で製造されるなど、裾野市の産業の発展に寄与しつつ、不二農園を通じた学院広報の役割を果たした。

### 2. 財務運営状況

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、学校行事が中止を余儀なくされたことなどから、販売の機会が大きく減少、売上げは学校関係者及び聖心会の協力により減少幅は縮小したものの、計画を下回った。また、コロナ渦での需要の落ち込みなどにより、生葉の売上げも落ち込んだことから、繰越金は予算比増加した。生産の調整及び販売体制の見直し等を進め、収支の改善に取り組む。

## 2. 財務の概要

## 財務諸表推移

## 学校法人全体

		2016	年度 前年比	2017	年度 前年比	2018	年度 前年比	2019	年度 前年比	2020	年度 前年比
<b>【貸借対照表】</b> (単位：百万円)											
資 産	1 固定資産	41,190	-356	41,335	145	42,219	883	41,530	-688	40,623	-908
	2 流動資産	4,340	304	4,287	-53	4,678	391	4,072	-606	4,444	372
	3 合計	45,530	-52	45,622	92	46,896	1,274	45,602	-1,294	45,066	-536
負 債	4 固定負債	4,189	2,434	3,898	-290	4,485	586	4,128	-357	3,705	-423
	5 流動負債	2,249	-2,697	2,342	93	2,887	545	2,357	-529	2,405	47
	6 合計	6,438	-263	6,240	-197	7,371	1,131	6,485	-886	6,110	-375
純 資 産	7 基本金	44,408	1,040	47,744	3,336	48,612	868	50,149	1,537	49,702	-447
	8 繰越収支差額	-5,315	-828	-8,362	-3,047	-9,087	-725	-11,032	-1,945	-10,746	286
	9 合計	39,093	212	39,382	289	39,525	144	39,117	-408	38,957	-160
<b>【事業活動収支】</b> (単位：百万円)											
経 常	10 学生生徒納付金	5,903	64	5,937	35	6,134	196	6,290	157	6,316	26
	11 寄付金	495	-34	507	11	428	-79	397	-30	441	44
	12 補助金	1,321	33	1,323	2	1,410	87	1,353	-56	1,528	174
	13 教育活動収入計	8,592	191	8,613	20	8,984	372	9,051	66	9,098	48
	14 人件費	5,674	247	5,651	-22	5,752	100	5,855	104	5,825	-31
	15 教育研究費	2,449	29	2,782	332	2,724	-57	3,134	410	2,799	-335
	16 管理経費	595	66	644	49	658	14	701	42	590	-111
	17 教育活動支出計	8,721	341	9,080	359	9,135	55	9,690	555	9,214	-475
	18 教育活動収支差額(13-17)	-128	-150	-467	-339	-151	317	-639	-488	-116	523
	19 教育活動外収支差額	213	1	164	-49	159	-5	140	-19	132	-9
20 経常収支差額(18+19)	85	-149	-303	-388	8	312	-499	-507	16	514	
特別	21 特別収支差額	127	-354	592	465	135	-457	90	-45	-176	-267
22 基本金組入前当年度収支差額	212	-503	289	77	144	-145	-408	-552	-160	248	
23 基本金組入額合計	-1,190	943	-3,348	-2,158	-1,226	2,121	-2,537	-1,311	-968	1,569	
24 当年度収支差額	-978	440	-3,059	-2,081	-1,083	1,976	-2,945	-1,862	-1,128	1,817	
<b>【資金収支】</b> (単位：百万円)											
25 施設・設備関係支出	981	-4,348	3,000	2,019	2,349	-651	2,519	171	771	-1,748	
26 繰越資金総額(運用資産) (現金+有価証券+特定資産)	22,017	63	20,080	-1,938	20,389	310	18,181	-2,208	18,576	394	
<b>【財務比率】</b> (単位：百万円、年、%)											
貸 借 対 照 表	27 減価償却累計額	22,248	846	23,270	1,022	23,791	521	24,187	397	24,149	-39
	28 流動比率 流動資産/流動負債	193.0%	111.4%	183.0%	-10.0%	162.1%	-21.0%	172.7%	10.7%	184.8%	12.1%
	29 内部留保資産比率(26-総負債)/総資産	34.2%	0.8%	30.3%	-3.9%	27.8%	-2.6%	25.6%	-2.1%	27.7%	2.0%
	30 運用資産余裕比率(26-外負債)/経常支出	2.19	-0.06	1.93	-0.25	1.83	-0.10	1.58	-0.25	1.75	16.9%
事 業 活 動 収 支	31 積立率 運用資産/要積立額	87.5%	-3.4%	76.0%	-11.5%	75.1%	-0.8%	68.1%	-7.0%	69.4%	1.3%
	32 学生生徒納付金比率 学納金/経常収入	66.9%	-0.8%	67.6%	0.6%	67.0%	-0.6%	68.3%	1.3%	68.4%	0.0%
	33 寄付金比率 寄付金/事業活動収入	5.4%	-0.3%	7.0%	1.6%	4.4%	-2.6%	4.1%	-0.3%	4.5%	0.4%
	34 補助金比率 補助金/事業活動収入	14.4%	0.6%	16.0%	1.6%	14.4%	-1.6%	14.0%	-0.4%	15.7%	1.7%
	35 人件費比率 人件費/経常収入	64.3%	1.4%	64.3%	0.0%	62.8%	-1.5%	63.6%	0.8%	63.0%	-0.6%
	36 人件費依存率 人件費/学納金	96.1%	3.2%	95.2%	-0.9%	93.8%	-1.4%	93.1%	-0.7%	92.2%	-0.9%
	37 教育活動収支差額比率	-1.5%	-1.8%	-5.4%	-3.9%	-1.7%	3.8%	-7.1%	-5.4%	-1.3%	5.8%
	38 経常収支差額比率	1.0%	-1.8%	-3.5%	-4.4%	0.1%	3.5%	-5.4%	-5.5%	0.2%	5.6%
	39 事業活動収支差額比率	2.3%	-5.3%	3.0%	0.6%	1.5%	-1.5%	-4.2%	-5.7%	-1.7%	2.6%
	40 基本金組入後収支比率	86.5%	11.3%	72.3%	-14.2%	87.5%	15.3%	82.5%	-5.0%	92.4%	9.9%